

平成28年第7回定例会

嬭恋村議議会議録

平成28年12月6日 開会

平成28年12月15日 閉会

嬭恋村議議会

平成28年第7回嬭恋村議会定例会会議録目次

第 1 号 (12月6日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○事務局職員出席者	2
○開会及び開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	5
○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○諮問第2号の上程、説明	9
○議案調査について	10
○議案第58号の上程、説明	10
○議案第59号の上程、説明	14
○議案第60号の上程、説明	15
○議案第61号の上程、説明	18
○議案第62号の上程、説明	19
○議案第63号の上程、説明	19
○議案第64号の上程、説明	20
○議案第65号の上程、説明	21
○議案第66号の上程、説明	22
○議案第67号の上程、説明	22
○議案第68号の上程、説明	22
○議案第69号の上程、説明	23

○議案第70号の上程、説明	23
○議案第71号の上程、説明	24
○議案第72号の上程、説明	24
○議案第73号の上程、説明	25
○議案第74号の上程、説明	25
○請願書・陳情書等の委員会付託について	26
○議員派遣の件について	26
○散会の宣告	26

第 2 号 (12月12日)

○議事日程	29
○本日の会議に付した事件	29
○出席議員	30
○欠席議員	30
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	30
○事務局職員出席者	30
○開議の宣告	31
○議事日程の報告	31
○答申第2号について	31
○議案第58号の質疑、討論、採決	31
○議案第59号の質疑、討論、採決	40
○議案第60号の質疑、討論、採決	40
○議案第61号の質疑、討論、採決	41
○議案第62号の質疑、討論、採決	42
○議案第63号の質疑、討論、採決	42
○議案第64号の質疑、討論、採決	44
○議案第65号の質疑、討論、採決	44
○議案第66号の質疑、討論、採決	47
○議案第67号の質疑、討論、採決	48
○議案第68号の質疑、討論、採決	51

○議案第 6 9 号の質疑、討論、採決	5 1
○議案第 7 0 号の質疑、討論、採決	5 2
○議案第 7 1 号の質疑、討論、採決	5 3
○議案第 7 2 号の質疑、討論、採決	5 3
○議案第 7 3 号の質疑、討論、採決	6 0
○議案第 7 4 号の質疑、討論、採決	6 1
○休会について	6 4
○散会の宣告	6 4

第 3 号 (12月15日)

○議事日程	6 5
○本日の会議に付した事件	6 5
○出席議員	6 5
○欠席議員	6 5
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 5
○事務局職員出席者	6 6
○開議の宣告	6 7
○議事日程の報告	6 7
○議案第 7 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
○請願書・陳情書等の審査報告について	6 9
○日程の追加について	7 3
○発委第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
○一般質問	7 6
佐藤 鈴江 君	7 6
伊藤 洋子 君	8 6
大久保 守 君	9 8
大野 克美 君	1 1 4
○閉会中の継続審査申出について	1 2 3
○閉議及び閉会の宣告	1 2 4
○署名議員	1 2 5

平成28年第7回定例村議会

(第1号)

平成28年第7回嬭恋村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成28年12月6日(火) 午前10時08分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 承認第 5号 請負契約締結の専決処分の承認について
- 日程第 6 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 7 議案第58号 平成28年度嬭恋村一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 8 議案第59号 平成28年度嬭恋村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第60号 平成28年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第61号 平成28年度嬭恋村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第62号 平成28年度嬭恋村上水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第63号 平成28年度嬭恋村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第64号 平成28年度嬭恋村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第65号 平成28年度嬭恋村スキー場事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第66号 嬭恋村辺地総合整備計画の変更について
- 日程第16 議案第67号 嬭恋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第68号 嬭恋村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第69号 嬭恋村職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第70号 嬭恋村税条例等の一部改正について
- 日程第20 議案第71号 嬭恋村国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第21 議案第72号 上田市との間における定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

日程第 2 2 議案第 7 3 号 嬭恋村特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬
及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第 2 3 議案第 7 4 号 指定管理者の指定について (バラギ高原嬭恋スキー場)

日程第 2 4 請願書・陳情書等の委員会付託について

日程第 2 5 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (1 2 名)

1 番	佐藤 鈴江 君	2 番	土屋 幸雄 君
3 番	唐澤 弘 君	4 番	松本 幸 君
5 番	滝沢 俣明 君	6 番	黒岩 忠雄 君
7 番	熊川 一 君	8 番	伊藤 洋子 君
9 番	大久保 守 君	10 番	羽生田 宗俊 君
11 番	黒岩 鹿二郎 君	12 番	大野 克美 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	熊川 栄 君	副 村 長	滝沢 英幸 君
教 育 長	黒岩 優行 君	総務課長	松本 源 君
総合政策課長	下谷 彰一 君	税務課長	黒岩 崇明 君
住民福祉課長	松本 芳男 君	建設課長	宮崎 芳弥 君
農林振興課長	小嶋 正 君	観光商工課長	加藤 康治 君
上下水道課長	熊川 武彦 君	教育委員会 事務局 長	宮崎 孝 君
会計管理者	山崎 優子 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 黒岩 富二 書記 宮崎 清

開会 午前10時08分

◎開会及び開議の宣告

○議長（熊川 一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、平成28年第7回婦恋村定例会は成立いたしました。

よって、ただいまから開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（熊川 一君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（熊川 一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定により、本定例会会議録署名議員に、唐澤弘君、松本幸君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（熊川 一君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会会期は、本日から12月15日まで10日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は10日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（熊川 一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、11月28日に開催されました議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員長の報告を求めます。

松本幸君。

〔議会運営委員長 松本 幸君登壇〕

○議会運営委員長（松本 幸君） 議会運営委員会の会議結果を報告いたします。

当委員会は、11月28日に委員会を開催し、第7回議会定例会の運営について協議しました。

第7回議会定例会の運営について、会期は6日から15日までの10日間とし、一般質問の通告期限は12月12日正午までと決定いたしました。

提出予定議案は、専決処分による承認1件、人権擁護委員の諮問1件、そして補正予算8件、条例改正6件、指定管理契約1件、辺地計画の変更1件、定住自立圏形成協定の一部改正1件が予定されております。12月定例会の議案は、人事院勧告に基づく条例の改正と各会計の補正予算、バラギ高原孀恋スキー場の指定管理契約等が主な内容ですが、全員協議会で12月6日に審査を予定しています。

次に、当局から全員協議会で提出議案や提案事項、29年度実施計画などについての説明を行いたいとの申し入れがあり、初日議会終了後に行うことに決まりました。

また、各委員会については、産業建設常任委員会による継続審査1件のほか、今回は要望書3件が提出され、総務文教常任委員会に2件、産業建設常任委員会に1件を付託することとし、各常任委員会は12月12日に行うことに決定いたしました。

なお、特別委員会については、村創生特別委員会を12月13日に行うこととしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（熊川 一君） 次に、監査委員から例月出納検査報告書、9月から11月分を受理いたしましたので、配付のとおり報告いたします。

次に、本職において決定した議員派遣並びに9月定例会以後の主な諸行事は、お手元に配付したとおりであります。

◎行政報告

○議長（熊川 一君） 日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告を行うため、発言を求められておりますので、これを許可します。
村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議長の許可を得ましたので、12月定例会冒頭に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

9月議会以降の状況でございますが、第1次産業のキャベツの件でまずございますけれども、農協さんベースで1,926万ケース、金額ベースで173億円強という数字で農協さんのほうからもご報告を受けておるところでございます。商系さんを入れますと、200億円を超えた金額になるであろうと推測をしておるところでございます。対前年に比べますと、191億円が173億円ということでございますので、農協さんベースで108億円ほど少ないんですけども、総じて対前年よりは少ないけれども目標数字をまあまあ達成したと、数量的にも金額的にも達成したという状況になっておるところでございます。大変ありがたいことだと思っております。今後も行政面からできるサポートは精いっぱい議会とともどもサポートしてまいりたい、こう思っております。

第2次産業の関係でございますけれども、入札が3回、合計40件、金額ベースで3億6,347万円ということで、対前年に比べますと4,579万円ほど増ということでございます。そのほかに2件の事業も行われておるところでございます。1歩でも2歩でも第2次産業も潤えるように努めてまいりたい、こう思っております。

第3次産業の関係でございますけれども、7、8、9の件につきましては、9月議会でご報告させていただきましたが、それ以降、秋の段階の数字というような具体的な数字は手元にはございませんけれども、総じて感触的に対前年で若干プラスかなという感触を各観光協会等も感触を得ておるところでございます。景気は非常に悪い状況でございますけれども、対前年0.1%でも1%でも上向く方向に行政面からも全面的にサポートをしっかりとしてまいりたい、こう考えておるところでございます。

国のほうにつきましては、既に概算要求101兆円という史上最大規模の概算要求が出てお

ります。ご存じのように、現在国のほうでは政府の税制調査会、与党の税制調査会等は税制改正の大綱を今詰めております。入るをはかりて出るをなすということで、税制調査会の動向も確認しながら、来年度予算編成作業を国のほうは12月末までに原案を決めてくると思われまますので注意深く見守ってまいりたい、こう思っております。特に我が村にかかわりのある案件につきましては、陳情を今まで関係する部署に国のほうにも、あるいは群馬県選出の国会議員にも要請活動を10月、11月と行ってきたところでございます。特に、浅間山減災・防災対策事業、これにつきましては13億円以上の投資をしていただいておりますが、引き続きお願いをしっかりとまいりたい。

それから、万座のビジターセンター、環境省でございまして2億3,000万円、これが終了したら浅間山の登山道ということで今までもお願いしてきておりますので、若干仕事がおくれておるわけでございますけれども、引き続き関連した浅間山登山道に含めてお願いをしっかりとまいりたいと思っております。

それから、土地改良関係でございましてけれども、田代の恒久柵関係、関係する皆様方と陳情に行つてまいりました。何としても国の交付金をいただけるように、今後も県等、関東農政局等にもしっかりとお願いをまいりたいと思っております。

それから、国道の関係ですと144号の改修工事、役場前でございまして、今用地交渉が大詰めの段階に来ておるところでございます。来年度一部着手ができればなと考えておりますけれども、地元の皆様方としっかりと意見交換をし、一步一步確実に進めるように、しっかりとご指導を県にもいただきながら進めてまいりたいと思っております。

それから、財政再建の関係でございましてけれども、9月議会でもちょっと報告をさせていただいたところでございまして、実質公債費比率が8.4%、経常収支比率が77.1%でございます。やっとな平均値に近い数字に来ておると思っておりますが、引き続き財政規律を守った財政運営をまいりたいと思っております。そんな中でございましてけれども、臨時議会でもちょっと触れさせていただきましたが、基準財政需要額、ざっくり44億円でございます。それに対しまして、財政調整基金が50%以上を超えた場合は、積極的に前向きな投資をなささいという国の指導がございまして。我が村も現状では需要額が44億円に対して、財政調整基金が23億円強でございますので、50%を超えているのが実態でございます。前向きに次年度予算、まだまだ課題がたくさんあるわけでございますけれども、前向きにしっかりと取り組むべき諸事業を検証して、一步一步確実に進めるようにしっかりと努めてまいりたいと考えているところでございます。

そんな中でございますけれども、当面西部小学校体育館・プールの建設、あるいは小学校の終わった校舎についての解体等、これらを含めまして今後2年間、来年度以降、ざっくりですけれども約13億円、14億円のお金がかかるということでございます。今までも貯蓄もしてきている、基金もためてきておりますので、有効活用をしながらしっかりと事業を進めてまいりたい。また、防災無線につきましても6億円、7億円のお金がかかるという状況になっております。しっかりとためたものをしっかりと安心安全のためにつぎ込んでまいりたいと考えておるところでございます。

それから、昭和50年代、40年代、50年代の建物関係でございますけれども、婦恋会館、あるいは役場の庁舎、その他の当時つくったもろもろの諸施設が老朽化が激しい状況になってきておるところでございます。庁内ではいろいろなプロジェクトチームをつくって、まず庁内でしっかりと議論をして、また、議会に固まってくれば報告をし、一つ一つ確実に進めていければと考えております。

そんな中でございますけれども、やはり何としても上信自動車道がどこを通るのか、そのグランドデザイン的なもの、役場はどこが適しているのか、そういうものも連携しながら早急に固めていく必要があると考えております。今から検討しても3年、5年、7年という時間がかかるわけでございますので、しっかりとしたプランニングをすること、そして、財政規律を計画性を持って執行すること、また、国・県の交付金、あるいは補助金等についてはしっかりと勉強させていただいて進めてまいりたいと、こんなふうに思っておるところでございます。特に大前橋の架けかえ工事等が具体的に進んできております。144号で役場前の国道等関連で一步一步もう着手する時期に来ておりますので、地域の皆さんの意向も確認しながらしっかりと取り組んでまいりたい、こう思っておるところでございます。

それから、前向きな投資ということではございませんけれども、基金のたまってきた状況を踏まえまして、来年度予算編成につきましても鳥居峠・車坂線の改良、あるいは大前・鎌原線の検討、こういうことについてもしっかりと検討を加えて、できるだけ早く地域の要望も確認しながら進めてまいりたいと、こんなように考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、国・県予算の状況が大分詰まりつつあります。私どもも議会の皆さんとよく協議をしながら、少しでも早く来年度予算編成の方向性を定め、また、議員の皆さんの意見、また、各種団体、あるいは各地域の要望も踏まえながら、来年度予算編成にしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、12月議会を皮切りに来年の3月を目指して進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導いただけたらと思っております。

議会と当局、車の両輪でございます。元気の出る孀恋村、未来のために、また、当面する予算の課題についてしっかりと議論をしまいたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

なお、私の9月以降の諸事業につきましては、ホームページを確認していただければ全て項目は主なものが入っておりますので、確認をしていただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（熊川 一君） これで行政報告は終わりました。

◎承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第5、承認第5号 請負契約締結の専決処分の承認についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 承認第5号の提案理由を説明させていただきます。

本承認は、スクールバス購入による請負契約締結を専決処分したことについて議会の承認を求める必要があるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。慎重審議ご指導いただき、ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（熊川 一君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宮崎 孝君登壇〕

○教育委員会事務局長（宮崎 孝君） この関係につきまして、詳細説明をさせていただきます。

本件は、9月の議会の全協等においてもご説明させていただいておりますが、車種が4WDということで、注文した後に製造というようなこととなりますことから、国の補助金確定を受けての仕事になるんですが、スケジュール的に年度末までに納入いただくのが厳しいというようなことがございまして、専決をお願いしたものであります。

以下、お手元の専決処分書の下の方の内容をごらんいただければと思いますが、購入品

目ですがスクールバス4WD、29人乗り。契約金額が金837万円。契約の相手方、三菱ふそうトラック・バス株式会社北関東ふそう前橋支店、この見積もり先ですが、この4WDのマイクロバスは三菱社製しか現在生産されていないということがございまして、三菱ふそうの2社に依頼した上で決定したものであります。

以上です。

○議長（熊川 一君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案について討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、承認第5号は提案のとおり可決されました。

◎諮問第2号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 日程第6、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 諮問第2号の提案理由を説明させていただきます。

人権擁護委員1名の任期が平成29年3月31日で満了となるため、新たな候補者を推薦するに当たり議会の意見を求めるものでございます。

住所、婦恋村大字芦生田533番地の8、氏名、栗野忠幸、生年月日、昭和27年2月22日。
任期、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの期間でお願いするものでございます。

当候補者につきましては、現在も人権擁護委員をされており、大変見識も高く適任である
ので引き続き候補者として推薦するものでございます。慎重審議ご指導いただきまして、ご
承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（熊川 一君） お諮りします。本案については全員協議会で意見調整し、再開日に答
申したいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、全員協議会で意見調整し、再開日に答申することといたします。

◎議案調査について

○議長（熊川 一君） お諮りします。本日提出されました日程第7、議案第58号から日程
第23、議案第74号までの各議案につきましては、本日提案説明をさせていただき、全員協
議会の詳細説明の上、各議案の審議は中日の12日に行い、再開まで議案調査にしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号から議案第74号までの各議案は、本日から11日まで議案調査といた
します。

◎議案第58号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 日程第7、議案第58号 平成28年度婦恋村一般会計補正予算（第4
号）についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第58号 平成28年度嬭恋村一般会計補正予算（第4号）から議案第65号までの各特別会計補正予算につきまして、提案理由を説明させていただきます。

まず、一般会計でございますが、歳入歳出それぞれ1億3,681万円を追加し、歳入歳出総額70億295万4,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、村税収入を3,000万円増、県支出金を3,727万6,000円減、財産収入を2,782万3,000円増、寄附金を2,000万円増、繰入金を9,625万2,000円増といたしました。

村税は、個人村民税の一部で当初予算を上回ることが確実と見込まれる額を増額とさせていただきます。

県支出金は、農地費関係補助金の減額に伴うものでございます。

財産収入につきましては、株式会社つまごいサービス公社解散に伴う残余財産の受け入れ収入でございます。

寄附金は、群馬県町村会の基金取り崩しによるもので、県内町村へ均等に配分される寄附金でございます。

繰入金は、この補正予算編成に伴う財源不足を補填するため、財政調整基金からの繰入金を充てるものであります。

続きまして、歳出であります。全体の主な内容は、人事異動及び人事院勧告による人件費の補正でございます。

このほか、吾妻広域町村圏振興整備組合関係の負担金につきまして、平成27年度の国勢調査に基づく歳出、人口割にかかわる負担金の調整となっております。

その他、ふるさと納税にかかわる報償費ですが、感謝券の利用が伸びており、これにより換金にかかわる予算が不足し、1,750万円の増額とさせていただいております。

つまごいサービス公社解散による財産収入2,782万4,000円を振興開発基金の嬭恋村自然休養村の解体、職員積立分へ積み立てることとさせていただいております。

農地費関係では、補助事業であります農山漁村地域整備交付金事業から中山間地域所得向上支援事業へ予算の振替を行わせていただく内容となっております。

スキー場事業補助金ですが、この22から29シーズンを迎える嬭恋スキー場の運営にかかわる指定管理者への委託料1,620万円を追加させていただきました。

以上が一般会計補正予算（第4号）の主な内容となります。

続きまして、議案第59号、国民健康保険特別会計ですが、歳入歳出それぞれ86万4,000円を追加し、総額を17億7,636万8,000円とするものでございます。

続きまして、議案第60号、介護保険特別会計ですが、まず事業勘定の歳入歳出それぞれに7,892万1,000円を追加し、総額を10億3,939万2,000円とするものでございます。

介護サービス勘定は、歳入歳出それぞれ42万6,000円を追加し、総額を2,148万9,000円とするものでございます。

次に、議案第61号、簡易水道事業特別会計ですが、歳入歳出それぞれ10万4,000円を追加し、総額を1億3,910万7,000円とするものでございます。

次に、議案第63号、公共下水道事業特別会計ですが、歳入歳出それぞれ873万9,000円を減額し、総額を3億1,262万3,000円とするものでございます。

次に、農業集落排水事業特別会計ですが、歳入歳出それぞれ33万2,000円を追加し、総額を2億488万3,000円とするものでございます。

各特別会計の補正内容は、人事異動及び人事院勧告による人件費の補正を行うものでございます。

このほか、議案第62号、上水道事業会計についても人件費を補正するものでございます。議案第65号、スキー場事業会計は、指定管理にかかわる経費を補正するものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、私からの提案理由説明とさせていただきます。

なお、各会計の補正予算詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせます。慎重なるご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（熊川 一君） 総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） それでは、議案第58号 平成28年度孺恋村一般会計補正予算（第4号）の詳細説明をいたします。

平成28年度孺恋村一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,681万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億295万4,000円といたします。

概要につきましては、4ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書で説明をいたします。款と補正額を申し上げます。

まず歳入では、1款村税3,000万円、12款分担金及び負担金273万6,000円、14款国庫支出金マイナス446万8,000円、15款県支出金マイナス3,727万6,000円、16款財産収入2,782万

3,000円、17款寄附金2,000万円、18款繰入金9,625万2,000円、20款諸収入174万3,000円、合計補正額としまして1億3,681万円、歳入合計額70億295万4,000円となります。

次に、歳出でございますが、5ページをお願いいたします。

1款議会費41万円、2款総務費5,563万1,000円、3款民生費1,248万2,000円、4款衛生費143万6,000円、6款農林水産業費5,967万円、7款商工費112万5,000円、8款土木費マイナス935万8,000円、9款消防費33万7,000円、10款教育費マイナス112万3,000円、13款諸支出金1,620万円、合計補正額1億3,681万円、歳出合計額70億295万4,000円。

その補正額の財源内訳でございますが、特定財源といたしまして、国・県支出金マイナス4,181万8,000円、その他財源といたしまして3,230万2,000円、一般財源1億4,632万6,000円となります。

次に、主な歳入内容について説明をいたします。

6ページをお願いいたします。

第1款村税、第1項村民税、1目個人、補正額3,000万円、現年課税分になります。

第12款分担金及び負担金と7ページの第15款県支出金、4目の農林水産業費補助金につきましては、事業の組みかえ等に伴う補正になります。

次に、8ページをお願いいたします。

第16款財産収入、5目残余財産受入収入、補正額2,782万3,000円、これはつまごいサービス公社解散に伴うものでございます。

第17款寄附金、1目一般寄附金、補正額2,000万円、これは群馬県町村会からの配分によるものでございます。

第18款繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額9,625万2,000円となります。

次に、歳出の主な内容についてでございますが、各事業の人件費につきましては、人事異動及び人事院勧告による補正になります。

10ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費では、右側の説明欄でございますが、下ほどの地区活動助成事業区長報酬348万7,000円、これは11ページの6目の企画費、こちらの集落支援員運営事業、集落支援員賃金との組みかえになるものでございます。同じく企画費のふるさと納税管理運営事業2,029万7,000円、こちらにつきましては寄附者の報償費等になります。

次に、14目振興開発基金費、補正額2,782万4,000円、サービス公社解散に伴う残余財産

を基金へ積み立てるものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費、補正額589万2,000円、こちらは高齢者温泉保養事業の使用料の追加分、それと高齢者健康福祉事業、身体活動維持向上プログラム委託の延長分になります。

次に、16ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、5目健康推進費、補正額128万2,000円、各種がん検診事業、この受診者の増によるものでございます。

次に、17ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、5目農地費、補正額5,983万2,000円、恒久柵等の国庫補助金事業の組みかえによるものになります。

次に、22ページをお願いいたします。

第13款諸支出金、第2項公営企業費、2目スキー場事業補助金、補正額1,620万円、嬭恋スキー場の補助金になります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎議案第59号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 日程第8、議案第59号 平成28年度嬭恋村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

住民福祉課長。

〔住民福祉課長 松本芳男君登壇〕

○住民福祉課長（松本芳男君） それでは、私のほうから議案第59号 平成28年度嬭恋村国民健康保険特別会計補正予算について詳細説明をさせていただきます。

今回につきましては事業勘定のみでございます。

事業勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万4,000円を追加し、合計で17億7,636万8,000円とするものでございます。

それでは、3ページの事項別明細書をごらんいただきたいと思います。

まず、歳入ですが、国民健康保険税につきまして86万4,000円の補正増でございます。こ

れにつきましては、今現在滞納繰越分について予算を上回っておりますので、確実な額としまして補正をさせていただくものでございます。

それでは、4ページをごらんいただきたいと思います。

歳出ですが、第4款前期高齢者納付金につきまして5万円の増でございます。

第8款保健事業費として31万4,000円の増、第10款諸支出金として50万円、合計で86万4,000円の増額となります。合計で17億7,636万8,000円となります。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の補正の内訳ですが、滞納繰越分として、医療分が69万1,000円、後期高齢者支援金として12万1,000円、介護納付金分として5万2,000円、合計で86万4,000円の補正でございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。

歳出でございますが、第4款前期高齢者納付金、第1項前期高齢者納付金、1目前期高齢者納付金として5万円の増でございます。

第8款保健事業費ですが、第1項保健事業費、3目特定健診等事業費としまして31万4,000円、これにつきましては、特定健診の通知の増に伴います役務費の補正でございます。

それから、第10款諸支出金につきましては、一般被保険者の過年度分の還付金に不足が生じる見込みとなりましたので、補正をさせていただくものでございます。補正額は50万円でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

◎議案第60号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 続きまして、日程第9、議案第60号 平成28年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

住民福祉課長。

〔住民福祉課長 松本芳男君登壇〕

○住民福祉課長（松本芳男君） それでは、引き続きまして平成28年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算について説明をさせていただきます。

事業勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,892万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,939万2,000円とし、介護サービス勘定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ42万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を2,148万9,000円とするものでございます。

それでは、3ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の事項別明細書で説明をさせていただきます。

まず、第3款国庫支出金として126万4,000円の増でございます。それから、第4款支払基金交付金として125万9,000円の増、第5款県支出金として23万2,000円の増、それから第8款繰入金がマイナスの786万6,000円、第9款繰越金が8,321万円、10款諸収入が82万2,000円、合計で7,892万1,000円の増でございます。

それでは、次の4ページをごらんいただきたいと思います。

歳出ですが、まず、第1款総務費として176万6,000円の増、第2款の保険給付費につきましては財源補正となっております。第4款地域支援事業費として123万9,000円の増、それから、6款の基金積立金が6,031万3,000円の増、第8款諸支出金として1,560万3,000円の増、合計で7,892万1,000円の増となっております。

それでは、次の5ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の詳細について説明をさせていただきます。

第3款国庫支出金、第2項国庫補助金、4目の事務費補助金ですが、これにつきましては介護保険のシステム改修に伴う補助金でございます、86万4,000円。

それから、第8款の地域支援事業交付金として40万円、これにつきましては交付決定後の差額を補正するものでございます。

第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金ですが、125万9,000円の増でございます。これにつきましては、平成27年度の確定精算に伴う追加交付でございます。

続いて、6ページをごらんいただきたいと思います。

第5款県支出金、第2項県補助金、第5目地域支援事業交付金として23万2,000円、これにつきましても交付決定に伴う差額の補正でございます。

第8款繰入金、第1項一般会計繰入金、4目その他会計繰入金として90万2,000円、これについては事務費繰入金でございます。内訳としましては、システム改修分から介護認定審査会の負担金の増によるものでございます。第7目地域支援事業繰入金として23万2,000円、これも交付決定に伴う差額の補正でございます。

次、7ページでございますが、第8款繰入金、第2項基金繰入金、マイナス900万円でございます。これにつきましては繰越金を充当しまして、その額を基金を取り崩しをマイナスしたものでございます。

9款繰越金、第1項繰越金8,321万円の増でございます。

第10款諸収入、第2項雑入、第2目返納金ですが、これにつきましては、保険給付費の過誤納の返金でございます。

それでは、次の8ページ以降をごらんいただきたいと思います。

歳出ですが、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費が172万8,000円の増、これにつきましてはシステム改修に伴うものでございます。

第1款総務費、第3項介護認定審査会費、これにつきましては、先ほど説明がございましたけれども、国勢調査による人口増によるものでございまして、3万8,000円の増でございます。

第2款保険給付費、第1項介護サービス諸費につきましては、補正額はございませんが財源補正をするものでございます。

第4款地域支援事業費、第2項包括的支援事業・任意事業費につきましては、第4目包括的継続的ケアマネジメント支援事業費につきましては、人件費については、これは人事院勧告に伴うものでございます。それから、第8節報償費から12の役務費までにつきましては、第6目在宅医療・介護連携推進事業費と、次のページにございます第7目の生活支援体制整備事業に振りかえるものでございます。これにつきましては、包括的継続的ケアマネジメント支援事業費の中に第6目、第7目の事業費が含まれておりましたので、それを組み替えるものでございます。

続きまして、10ページの第6款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護給付費準備基金積立金6,031万3,000円、これにつきましては、国庫支出金過年度分の返還金等に充当した後に、繰越金の残金を基金に積み立てを行うものでございます。

続いて、11ページ、第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、2目償還金、これにつきましては、平成27年度の精算に伴います過納付となりました国庫支出金の返還金でございます。1,560万3,000円となっております。

それでは、13ページをごらんいただきたいと思います。

これはサービス勘定の補正予算でございます。

まず、歳入ですが、42万6,000円でございます。

続きまして、14ページをごらんいただきたいと思います。

支出も同額も42万6,000円でございます。これにつきましては、人事院勧告に伴います人件費の補正のみとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

◎議案第61号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 日程第10、議案第61号 平成28年度孺恋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 熊川武彦君登壇〕

○上下水道課長（熊川武彦君） 議案第61号 平成28年度孺恋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について詳細説明させていただきます。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額につきまして、歳入歳出それぞれ10万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,910万7,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。

歳入について説明させていただきます。

第6款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金10万4,000円の増額ですが、人事院勧告による増額分でございます。

次に、6ページをごらんください。

歳出について説明させていただきます。

第1款衛生費、第1項簡易水道管理費、第1目一般管理費10万4,000円の増額ですが、人事院勧告による人件費の増額でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

◎議案第62号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 続いて、日程第11、議案第62号 平成28年度孺恋村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案についての説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 熊川武彦君登壇〕

○上下水道課長（熊川武彦君） 議案第62号 平成28年度孺恋村上水道事業会計補正予算（第2号）について詳細説明させていただきます。

収益的収入及び支出、第2条におきましては、支出の部、第1款水道事業費用、第1項営業費用を598万1,000円減額しまして、1億6,268万円とするものでございます。

また、これは第3条、予算第6条に定めました議会の議決を経なければならない経費の金額としまして、科目、職員給与費を598万1,000円減額し、2,541万6,000円とするものでございます。

2ページの上水道事業会計予算明細書をごらんください。

第1款水道事業費用、第1項営業費用、第1目配水及び給水費、補正額598万1,000円の減額でございますが、人事異動に伴う人件費の減額と人事院勧告によります増額との差額でございます。

以上でございます。

◎議案第63号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 日程第12、議案第63号 平成28年度孺恋村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 熊川武彦君登壇〕

○上下水道課長（熊川武彦君） 議案第63号 平成28年度孺恋村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして詳細説明させていただきます。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額につきまして、歳

入歳出それぞれ873万9,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,262万3,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。

歳入について説明させていただきます。

第6款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金873万9,000円の減額でございますが、人事異動に伴います減額と人事院勧告によります増額の差額分でございます。

続きまして、6ページをごらんください。

歳出でございますが、第1款下水道費、第1項業務管理費、第1目総務管理費4万8,000円の増額ですが、人事院勧告による人件費の増額でございます。

次に、その下の表になりますが、第1款下水道費、第2項下水道事業費、第1目公共下水道事業費878万7,000円の減額ですが、人事異動によります減額と人事院勧告によります増額の差額でございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

◎議案第64号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 続いて、日程第13、議案第64号 平成28年度孺恋村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 熊川武彦君登壇〕

○上下水道課長（熊川武彦君） 議案第64号 平成28年度孺恋村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について詳細説明させていただきます。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額につきまして、歳入歳出それぞれ33万2,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億488万3,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。

歳入について説明いたします。

第6款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金33万2,000円の増額でございますが、人事異動に伴います人件費の差額増分と人事院勧告によります増額分でございます。

6ページをごらんください。

歳出でございますが、第1款農業集落排水事業費、第1項業務管理費、第1目総務管理費33万2,000円の増額ですが、人事異動に伴います人件費の差額増分と人事院勧告によります増額分でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎議案第65号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 日程第14、議案第65号 平成28年度嬭恋村スキー場事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

観光商工課長。

〔観光商工課長 加藤康治君登壇〕

○観光商工課長（加藤康治君） それでは、議案第65号、スキー場事業会計の補正予算について説明をさせていただきます。

毎回申し上げておりますが、スキー場会計におきましては、直接的に経営を行っておりませんので会計自体は非常にシンプルなものとなっております。一番最後の裏側をごらんいただければと思いますが、先ほど一般会計の説明にもありましたとおり、1,620万円を収入として一般会計からの補助金としていただき、既に既決いただいております700万円と合わせて一般会計の補助金が2,320万円となるものでありますし、その下の支出でありますけれども、今回一般会計から補助金としていただく1,620万円を施設の運営委託料として同額を計上させていただくものであります。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議案第66号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 日程第15、議案第66号 婦恋村辺地総合整備計画の変更についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第66号の提案理由を説明させていただきます。

平成27年3月に策定いたしました干俣辺地及び浅間開拓辺地に係る辺地総合整備計画について、事業費及び計画期間を変更する必要が生じたため提案するものでございます。慎重審議ご指導いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議案第67号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 日程第16、議案第67号 婦恋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第67号の提案理由を説明させていただきます。

本年度の人事院勧告等による婦恋村職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、婦恋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正したいので、本案を提出するものでございます。慎重審議ご指導いただきまして、承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議案第68号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 日程第17、議案第68号 婦恋村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第68号の提案理由を説明させていただきます。

本年度の人事院勧告等による婦恋村職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、婦恋村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正したいので、本案を提出するものでございます。慎重審議ご指導いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議案第69号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 日程第18、議案第69号 婦恋村職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第69号の提案理由を説明させていただきます。

本年度の人事院勧告等による国の給与法の一部改正に準じて、婦恋村職員の給与に関する条例の一部を改正したいので、本案を提出するものでございます。慎重審議ご指導いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議案第70号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 日程第19、議案第70号 婦恋村税条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第70号の提案理由を説明させていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第13号）の公布及び所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）の公布に伴いまして、孺恋村税条例との整合性を果たせるため、本条例の一部を改正するものでございます。慎重審議ご指導いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議案第71号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 続いて、日程第20、議案第71号 孺恋村国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第71号の提案理由を説明させていただきます。

所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）の公布に伴いまして、特例適用利子及び特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例を定めるため、所要の改正を行うものでございます。慎重審議ご指導いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議案第72号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 日程第21、議案第72号 上田市との間における定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第72号の提案理由を説明させていただきます。

孺恋村定住自立圏形成協定の議決に関する条例（平成24年6月18日孺恋村条例第19号）

第2条の規定により、議会が議決すべき事件に上田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書の締結が該当するため、本案を提出するものでございます。慎重審議ご指導いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議案第73号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 続いて、日程第22、議案第73号 嬭恋村特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第73号の提案理由を説明させていただきます。

農業委員会等に関する法律（平成28年法律第88号）が改正されたことに伴い新設された農地利用最適化推進委員の報酬を定めたく、本案を提出するものでございます。慎重審議ご指導いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議案第74号の上程、説明

○議長（熊川 一君） 続いて、日程第23、議案第74号 指定管理者の指定について（バラギ高原嬭恋スキー場）を議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第74号の提案理由を説明させていただきます。

地方自治法第244条の2第6項に基づき、「ブリーズバイオペレーション6号株式会社」を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものでございます。慎重審議ご指導いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎請願書・陳情書等の委員会付託について

○議長（熊川 一君） 日程第24、請願書・陳情書等の委員会付託についてを議題といたします。

会議規則第91条第1項の規定により、請願・陳情の審査を別紙文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

◎議員派遣の件について

○議長（熊川 一君） 日程第25、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員を派遣しようとするときは議会の議決で決定することになっておりますが、お手元に配付した資料のとおり、議員派遣を決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、この際お諮りします。ただいま議決されました議員派遣の件について、変更が生じた場合は議長に一任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました議員派遣の件については、変更が生じた場合は議長に一任することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（熊川 一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時10分

平成28年第7回定例村議会

(第2号)

平成28年第7回嬭恋村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

平成28年12月12日(月)午前10時00分開議

- 日程第 1 答申第 2号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見(答申)について
- 日程第 2 議案第58号 平成28年度嬭恋村一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 3 議案第59号 平成28年度嬭恋村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 4 議案第60号 平成28年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議案第61号 平成28年度嬭恋村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 6 議案第62号 平成28年度嬭恋村上水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第63号 平成28年度嬭恋村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第64号 平成28年度嬭恋村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第65号 平成28年度嬭恋村スキー場事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第66号 嬭恋村辺地総合整備計画の変更について
- 日程第11 議案第67号 嬭恋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第68号 嬭恋村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第69号 嬭恋村職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第70号 嬭恋村税条例等の一部改正について
- 日程第15 議案第71号 嬭恋村国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第72号 上田市との間における定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第17 議案第73号 嬭恋村特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第74号 指定管理者の指定について(バラギ高原嬭恋スキー場)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	佐藤 鈴江 君	2番	土屋 幸雄 君
3番	唐澤 弘 君	4番	松本 幸 君
5番	滝沢 俣明 君	6番	黒岩 忠雄 君
7番	熊川 一 君	8番	伊藤 洋子 君
9番	大久保 守 君	10番	羽生田 宗俊 君
11番	黒岩 鹿二郎 君	12番	大野 克美 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	熊川 栄 君	副 村 長	滝沢 英幸 君
教 育 長	黒岩 優行 君	総務課長	松本 源 君
総合政策課長	下谷 彰一 君	税務課長	黒岩 崇明 君
住民福祉課長	松本 芳男 君	建設課長	宮崎 芳弥 君
農林振興課長	小嶋 正 君	観光商工課長	加藤 康治 君
上下水道課長	熊川 武彦 君	教育委員会 事務局長	宮崎 孝 君
会計管理者	山崎 優子 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	黒岩 富二	書 記	宮崎 清
--------	-------	-----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（熊川 一君） 本日の出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第7回婦恋村議会定例会を再開いたします。

婦恋高校の皆さん、本日は、傍聴大変ご苦労さまでございます。

本日は、婦恋高校の生徒さん43名が議会を傍聴されます。傍聴される生徒さんの入れかえのため、会議途中で休憩をいたしますのでご協力をお願いいたします。

◎議事日程の報告

○議長（熊川 一君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎答申第2号について

○議長（熊川 一君） 日程第1、答申第2号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見（答申）についてを議題といたします。

本案について、お手元にお配りした意見のとおり答申したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） 異議なしと認めます。

よって、答申第2号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見（答申）については、お手元にお配りいたしました意見のとおり答申することに決定しました。

◎議案第58号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第2、議案第58号 平成28年度嬭恋村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） ページ数、22ページですけれども、公営企業費の2、スキー場事業補助金で2,320万円に合計としてなったわけですけれども、先日の全員協議会でも質問しましたけれども、ほかの指定管理者には消費税の分まで含んでやっているのかいないのか。

それと、この補助金の根拠として以前に観光協会にやっていたときだったかと思うんですけれども、そのときにいろんな食堂のガス代とか照明費に対しての補助金として割合が、パーセントがあったと思いますけれども、今回昨年同様ということになりましたけれども、その他の指定管理者との関係とか消費税の関係について説明していただければと思います。

○議長（熊川 一君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 加藤康治君登壇〕

○観光商工課長（加藤康治君） 伊藤議員のご質問にお答えさせていただきますが、先日も全協で説明させていただいたように、もともとは電気代ですとか燃料代等の何十%というような形で算出をされております。ただ、昨年の契約に至ってスキー場の食堂部分を総括してやっていたということで、結果として100万円程度の減額をいただいて、双方合意したのが1,500万円ということでありまして。

ほかの補助金でいいますと、確かに消費税というのは含まれていないというか、消費税という記載をしていないかもしれませんが、多少向こうも営業としてやっているところがありますので、消費税が変われば当然基本的にも物価が上がるといような状況がありますので、今回確かに1,500万円の消費税つきで1,620万円で消費税は別というように契約で結ばれておりますけれども、実際には1,620万円で合意したというふうに理解をしております。

○議長（熊川 一君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） そうしますと、今度村長にお尋ねしたいんですけれども、ほかに例えば社会福祉協議会にいろいろお願いしたりしながら、むしろ土地料だか何かいただいていると思うんですが、その辺も兼ね合いで物価が上がった場合、じゃ、社会福祉協議会さんにもそういうものを増額したりとか、そういう話し合いなんかはしていらっしゃるんですか。

○議長（熊川 一君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤議員の質問にお答えさせていただきます。

社会福祉協議会には金は私どものほうからは出していないということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（熊川 一君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 例えば、以前に観光協会に床を貸したときにとかいろいろ、例えば創作実習館も今はやっていないけれども、そのときに土地代とか何かやっているけれども、そういうのはその場で増額したり何かというのは、公示価格とかそういうところで話し合っているというふうで捉えて、やっぱり社会情勢とかそういう税金の状況とかでいろいろ話し合いをしているということで確認しておいていいんでしょうかという意味なんですけれども。

○議長（熊川 一君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 孺恋村は、指定管理をお願いする場合は契約を結ぶわけでございますけれども、その合意事項には当然お金の関係もでございます。それは社会情勢の変化、あるいは消費税が上がれば、5%から8%になればそれはそれなりの数字計算をして、双方で合意をしておるというふうに理解しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（熊川 一君） ほかにご質疑ありませんか。

唐澤弘君。

○3番（唐澤 弘君） 11ページで、全員協議会での説明のときに議員のほうからそれぞれありました振興開発基金、これは村長、いずれにしても、当初千代田区とやるときには、会社の設立に当たって4割、6割ということで6割600万円は孺恋村が出資をして、その後千代田区の委託費等が1億円を超えるような時期がありましたし、最近では5,000万円という流れの中でやっていたわけですが、そういうもので生み出したものですから、将来にわたってこういうお金をうまく活用して、あの地域全体の振興策にも使えるような考え方を持てるのかどうか、それだけ聞かせてください。

○議長（熊川 一君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 唐澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回、振興開発基金の積立金ということで2,782万4,000円、基金に積み立てるということでございます。これにつきましては、千代田区さんの当初は施設だったわけでございます。委託費として1億3,000万円ぐらいピーク時はございました。近年においては4,000万円前後で推移してきておったわけでございます。

清算をするにつきまして、6、4という比率が当然あるわけでございますが、解散をするについては農協さん、サービス公社、実際の運営をなさっておりましたJA孺恋さんと協議をし、担当とよく練って、最終的に2,782万4,000円が村のものということで清算をしたということでございます。このお金につきましては、やはり千代田区さんの原点の施設でございますので、十二分に施設が有効活用できるように、また、築30年近く経ってきておるといってございますので、それに備えまして有効に使ってまいりたい。また、地域の振興のためにも活用させてもらいたい、こう考えておりますのでご理解いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（熊川 一君） ほかにご質疑ありませんか。

大久保守君。

○9番（大久保 守君） 10ページの総務管理費の中で、19節で市町村総合組合の負担金ということで330万円ちょい、それから、21ページ、教育総務費で同じく町村総合組合の負担金ということで320万円、これはあれでしょうか、人勸でそれぞれ負担金がふえたというような考えでよろしいのでしょうか。お願いいたします。

○議長（熊川 一君） 総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） ただいまの大久保議員さんのご質問ですが、この関係についてはご指摘のとおり、人勸の関連することの補正になります。よろしく申し上げます。

○9番（大久保 守君） 教育委員会も同じということですね。

○議長（熊川 一君） 教育委員会も同じかって。

○総務課長（松本 源君） 一緒です。

○議長（熊川 一君） ほかにご質疑ありませんか。

土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） 22ページの諸支出金なんですけれども、今回スキー場の補正として1,620万円補正をされております。補正前の金額は700万円は出ているんですけれども、今回1,620万円ということで補正をしたんですけれども、村長は指定管理を毎年している、今

までしていたに当たり、今回はスキー場の運営をしないとか、そういう気持ちでいたんですか。スキー場を、それで9月ごろに本当はスキー場会計の補正をするのが当たり前だと思うんですけども、12月になってするというのは、村長の今までの姿勢が全然できていなかったとか、庁内でまとまってできていなかったということの、決められないということはどういうことになったと思うんですけども、それと、スキー場会計にはまだ森林管理所に支出する借地料とか、そのほかにかかる金が幾らあるのか、その辺のところもお願いしたいと思います。

○議長（熊川 一君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 土屋議員の質問にお答えさせていただきます。

スキー場につきまして、当初から1,620万円を積んでいない。その理由は議会でもお話しさせてもらいましたけれども、B B Hさんのほうと交渉するのに当初予算を組んでおれば全く交渉にならんという状況はありますので、これはぜひともご理解いただきたいと思っております。

また、9月に決まらなかったというのは、交渉中という状況でございましたので、時期がぎりぎり双方も忙しいという状況もあったりで、毎回ぎりぎりになっておりますけれども、その上交渉事でございます、相手のいることでございますので、我々とすればスキー場会計、特別会計もきれいにするというところで財政再建で最重要課題だったわけでございますので、相手との交渉、これが現実にあるということでぜひともご理解をいただきたいと思います。

それから、当初700万円はこれは借地代、基本的に国有林、土地を借りておりますので、700万円につきましては借地代でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（熊川 一君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 加藤康治君登壇〕

○観光商工課長（加藤康治君） 土屋議員のご質問ですが、700万円の内訳につきましては、議案第65号で提案をさせていただいておりますスキー場関係のほうの裏面の支出のところに記載をしておりますけれども、賃借料としては522万6,000円という形、その他当然契約に基づいて修繕等も発生するというところで、総額でもともと700万円、これはもし委託をしても支出しなければならないものとして、当初予算で700万円組ませていただいたものであります。

以上です。

○議長（熊川 一君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） スキー場を指定管理に出すということは、スキー場のリフトとか機械だとかそういうものは毎年整備をして、メンテナンスをちゃんとしていかなければ、いろいろな面でいろんな金具がこれから故障するとか老朽化をしている中で、故障するとか、そんないろいろな問題が出ていると思います。

スキー場を指定管理に出すということは、リフトで金を稼ぐわけです。安心料とかそういう安全なことがある程度、村が確保しなければ、そういうこともできないと思うんです。だから、日ごろからメンテナンス料700万円の中には多少入っていたんだと思うんですけども、やっぱり村が本当に指定管理をする気があるんでしたら、やっぱりメンテナンスをしていかなければ、村が本当にこれで安心だからぜひ指定管理をしてくださいということでしたら、なかなか難しいと思うんですけども、その辺のところはどうですか。

○議長（熊川 一君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 当初、スキー場を昭和の終わりのころつくったわけですが、例えば、大きな歴史の中で平成17年には2億7,000万円だったですか、村が1億3,500万円負担を出してということで、今リフトも大改造といいますか、してきた経緯がございます。

そんな中で、スキー場の今、村の動産、不動産につきましては、議会のほうにもいつもお示しをさせていただいておりますけれども、村所有のつまり村民所有の動産、不動産につきましては、ほぼきれいにするべきものはきれいにできておる状況でございます。村が主体的にスキー場に人も出したり、お金も出したりして運営するということは、今後ないということを進めてきておりますので、その中で指定管理制度を活用させてもらってきたという経緯もあるわけでございます。

そういう状況を踏まえまして、最低限の管理、メンテナンスは受託者のほうと協議をしながら、最低限の補修等はさせてもらっておるのが現実でございます。

ご存じのように、もうほとんど昔と違って村民の動産、不動産、要らない不動産は壊してきたりしておりますので、その辺は最低限の補修は今現在もやっておるということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（熊川 一君） ほかにご質疑ありますか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） すみません。もう1点お願いいたします。

14ページの老人福祉費の説明の中の高齢者温泉保養事業が200万円補正されているんですけども、この事業はとても村内全てというか、多くの人たちのお年寄りに大変喜ばれているんですけども、200万円補正を組むということでは足りなくなったからだと思いますけれども、例えばこの予算を組むときに高齢者、65歳以上がこれくらいいて、例年だと何割の方ぐらいが使うからこの予算というように決めても、このように足りなくなったのかどうか。それとも最初の見積もりが甘かったのかどうか、その辺はもしおわかりでしたら説明願いたいんですけども。

○議長（熊川 一君） 住民福祉課長。

〔住民福祉課長 松本芳男君登壇〕

○住民福祉課長（松本芳男君） 伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今年度につきましては、当然足りるだけの予算を計上させていただいたつもりですが、それ以上に希望する方が多かったということで、補正増になったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（熊川 一君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） では、足りるだけの予算を組んでもこれだけ要望というか、利用する方が多かったということでは、ぜひこの経過を来年度の予算に生かしていただくことを要望しておきたいと思います。

以上です。

○議長（熊川 一君） ほかにご意見ありませんか。

滝沢俣明君。

○5番（滝沢俣明君） 本年度の補正予算は人事院勧告による人件費が主な要因ですが、一般会計の24ページを見ていただきたいと思います。

ここに給料及び職員の手当の状況ということで、職員の平均年齢とそれから、平均の給与月額が出ております。平成28年11月1日現在で孺恋村の職員の平均年齢が44歳と。それで、平均給料月額が35万1,755円というふうになっておりますが、きょうは高校生も見えているので、孺恋村の職員の採用について関連ということで質問をさせていただきます。

職員の受験年齢が変更されていると思いますけれども、いつからどのような形に変更したのか、答弁をお願いいたします。

○議長（熊川 一君） 総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） 滝沢議員のご質問にお答えさせていただきます。

受験年齢の変更については、昨年度から40歳までの方を対象にさせていただいております。これにつきましては、資格者ですとか、今庁内の職員の層の中で30代の方が少なかったということが要因となって、昨年度改正をさせていただきました。

○議長（熊川 一君） 滝沢俣明君。

○5番（滝沢俣明君） 年代に差があるというようなことで、引き下げたということなのですが、それは一理わかります。しかしながら、孀恋に残りたい若い子供たちが残れる環境がないということで、例えば高校生から見ると、職場としては孀恋役場、あるいは農協ということになるわけです。それによって、若い学生が職を得られない状況も生じてくるというふうに考えています。村長、この辺についてはどう考えるかお願いをいたします。

村長首をかしげたんで、まず、孀恋高校については県立であるけれども、村の高校というような考え方で行政としては取り組んできました。できれば、孀恋高校から1年に1人ぐらい孀恋役場に入ってほしいというふうな議論も重ねてきたわけですが、そういう形で年齢の条件が広がっていくと、やはり孀恋村役場に就職したくてもできない子供たちも出てくるということ。その辺についてどう考えているか、村長の考え方をお聞きしたいということです。

○議長（熊川 一君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 役場の職員に採用するにつきましては、群馬県の町村会の1次試験ということで統一した試験を第一で行わせていただいております。まず、そこに応募するかしないかということでございますけれども、年齢を引き上げたというのは、我が孀恋村役場職員138名おりますけれども、55歳以上が非常に多くて、ピラミッドでいえば全く逆ピラミッド形になってきておるのが実態でございます、特に30歳代の職員が非常に少ない状況がございます。逆ピラミッドで今採用については若干ふやしてきておりますけれども、仕事の量に対して職員が何名が適正かということも勘案させていただきまして、また、退職なさる方も勘案いたしまして、また、再任用という制度もできましたので、その戦力も勘案いたしまして、何人採用するかを決定するという状況でございます。

ぜひとも、孀恋高校の子供たち、孀恋高校を出て直接孀恋村役場を受験してくださる子供たちがいれば、ぜひともそれはそれで非常にすばらしいことだと思っておりますので、孀恋高校卒といえますか、それを設けるのもどうかというご指摘も、ご意見もございましたが、

以前校長先生のご推薦があれば検討をすると、ただし1次だけは受かってもらわんといかん
なということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願
い
します。

○議長（熊川 一君） 滝沢俣明君。

○5番（滝沢俣明君） 今後も、今、村長がおっしゃったことをぜひ実践をしていただきたい
というふうに考えております。

終わります。

○議長（熊川 一君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、続いて、これより討論を行います。

ご意見ございませんか。

羽生田宗俊君。

○10番（羽生田宗俊君） 賛成の立場から討論させていただきます。

このバラギ地域にとっては、大変大きなスキー場問題ということは解決させていただいた
ということで、これは、冬の職場をつくるということで大きな役割を果たし、地域振興とい
う立場から、また、このバラギ地域は先人たちが努力してくれてスキー場をもとにいろ
ろ開けてきたわけですが、これは成功例の一つかと、そんなふう感じております。

また、パルコーススキー場と今現在、婦恋スキー場がありますけれども、それはどっちが
どういうということではなく、一体化して県内有数のスキー場として存続していくものと我々
地域では考えております。そういうことを加味してこれから進めていっていただきたいと。
冬の婦恋にはスキー場はなければ、やはり観光というものは成り立たないし、婦恋を訪れる
人もなくなると思うので、これを十分踏まえて当局には進めていただきたいと、そんなふう
に思います。

そんな立場からこの重要な補正予算が組まれたということで、賛成の立場から討論させて
いただきました。

終わります。

○議長（熊川 一君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立多数であります。

よって、議案第58号は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第59号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第3、議案第59号 平成28年度嬭恋村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を行っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、議案第59号は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第60号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第4、議案第60号 平成28年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、議案第60号は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第61号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第5、議案第61号 平成28年度嬭恋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、議案第61号は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第62号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第6、議案第62号 平成28年度嬭恋村上水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、議案第62号は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第63号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第7、議案第63号 平成28年度嬭恋村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 歳入歳出それぞれが873万9,000円が減額となっているわけですがけれども、この人件費ですけれども、ちょっとここに職員の座席表を持ってきて比較しているんですけれども、1人減っているようになっているんですけれども、それは退職なのか、それとも異動でどこかに行ったのか、1人少ない中で、かなりこの課は下水道から水道から農集排からやるわけですがけれども、それで十分なのか。その辺の事業の内容としてきちんとされるかという点ですけれども、十分人員体制ができていますかどうか。

水道課だと夜中に水道管がこれから冬の期間破裂したりすると、いつでも出ていかなければいけないという大変な仕事もあるわけですがけれども、その辺で大丈夫なのかどうか、このことは村長に聞いた方がいいのか、担当課では厳しいような気がしますけれども、お答えいただければと思います。

○議長（熊川 一君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 熊川武彦君登壇〕

○上下水道課長（熊川武彦君） 伊藤議員の質問にお答えさせていただきます。

上下水道課につきましては、以前は下水道事業につきまして工事が多かったということで、職員の配置があったようなんですけれども、今回の異動に伴う説明につきましては、事業が減ったということで1人を減らさせていただきますということがありましたということをお知らせしているんですけれども、1人減ったことに対しましては非常に当然忙しくなるわけですので、職員が水道、下水道ともに協力しながら今事業を進めているところでございます。

○議長（熊川 一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、議案第63号は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第64号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第8、議案第64号 平成28年度嬭恋村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、議案第64号は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第65号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第9、議案第65号 平成28年度嬭恋村スキー場事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 2点ほど質問をいたします。

まず1点ですけれども、先ほど羽生田議員から一般会計の賛成討論で出された、地域にスキー場がなければいけないということなんですけれども、例えばバラギスキー場がもしも本当に老朽化してできない場合、パルコーススキー場が残るわけですけれども、そのパルコーススキー場に村のお金を2,320万円も出すということでは、私は、地域もそうですけれども、村の税金をそこにつぎ込むということでは、村全体に何らかのやはり何か見えなければいけないと思うんですけれども、実は、私も浅間高原地区にいるわけですけれども、そこには営業が来ないんですよ。ほかのスキー場の方々は営業活動にちゃんと来てくれるんですけれども、パルコーススキー場は来なかったんですよ。

だから、私はいつも村長にこれだけの税金を投入するならやはり村全体にも何らかの働きかけとか、村全体にも何か恩恵があるようなことを相手方と交渉できないかということをやると、営業に関してはと言うんですけれども、やはり相手方がそういう村の税金をそれだけ受けているということの誠意も示さなければ、私は村民全体の理解を得るのが大変なんじゃないかと思うんですけれども、その辺で今回また、指定管理をすることになってこれだけの予算をつぎ込むようになるんですけれども。

それと、かなり自分が見るからにも老朽化している施設で3月31日までのスキーシーズンを本当に補修なくやれるか、もし補修が出れば100万円以上の修理の場合は、また、税金をつぎ込むようになるわけですけれども、そこら辺ではやっぱり村当局がきちんと村全体に何らかのことが波及するようなことも提言するような姿勢があっても私はいいいんじゃないかと思うんですよ。その辺で村長にお聞きしたいと思います。

○議長（熊川 一君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、村の税金から2,320万円補正予算をご審議いただいておりますが、スキー場は村内に万座温泉にもスキー場がある。また、鹿沢にもスキー場がある。おのおのスキー場がみんな切磋琢磨をして、みんなで協力し合って嬭恋村のスキー場ということで、みんなで一生懸命嬭恋のスキー場をPRもします。あわせまして、おのおののスキー場が、自分の営業でございますので、おのおののスキー場はおのおののスキー場なりの手法でいろ

んな宣伝活動もしていただいております。村の役場の立場からすれば、おのおののスキー場がおのおのの力でおのおのの経営をしっかりともらって、また、納税もしてもらいたいと思うのは当然でございます。

しかしながら、孺恋村スキー場につきましては、一応公金が投入される範囲で村も当然かわりはございますので、村民の皆様方から私どものところに営業に来ないというようなお話があるのであれば、その範囲で謙虚に私どもも受けとめまして、また、パルコールのほうにもお願いは、PRをしっかりとしましょうというお願いは当然していきたいと。また、担当課もございますので、担当課もそういうつもりで今後も展開をしてみたいと、こう思っております。

いずれにしろ、基本的には民におきましては民が自分で経営をするのが原則でございます。ただし、孺恋スキー場の範囲においては村民の財産、先ほども申しましたが、村民の動産、不動産がある。その範囲において私どもも責任がありますので、その範囲においてはしっかりと指定管理を受けたところとも協議もし、前向きに取り組みたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（熊川 一君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

佐藤さん。

○1番（佐藤鈴江君） 孺恋村スキー場は村営でスタートしたわけですがけれども、今回指定管理が大変おくれたということで、営業に関しても、今、伊藤議員からもありましたけれども、やはり営業活動がおくれてしまったということは否めないと思っております。

ただし、私は賛成の立場で討論させていただきますけれども、バラギ地域にとってスキー場は今現在のところなくてはならないものだと思っております。また、孺恋村の観光振興にとってもスキー場的には広さとかスノーボードのスキー場としては最適なスキー場であるというふうに評価も受けているところだと思っておりますので、今後しっかりと、また、来年度に向けても指定管理が結べるような営業成績が残せるよう、しっかりと営業努力をしていただくとともに、村としてもそういった情報をしっかりと収集しながら連携を図っていくということが必要だと思っております。

当然、村として税金を投入している以上、赤字であるということは許されないことではありますけれども、村長も赤字をなくすような努力をしていただきたいということで、指定管理者のほうにも申し伝えているということでもありますので、バラギ地域の皆様にとっては、やはり真剣にここのスキー場が存続するかしないかは死活問題でもあると思いますので、その辺しっかりと捉えて、村として連携を図りながら、バラギ地域の観光振興に努めていただきたいというふうに思います。

以上ですが、賛成の立場で討論させていただきます。

○議長（熊川 一君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立多数であります。

よって、議案第65号は原案のとおり可決しました。

ここで休憩をいたします。再開は10時55分からお願いいたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

○議長（熊川 一君） 再開をいたします。

高校生の皆さん、傍聴大変ご苦勞さまです。よろしく申し上げます。

◎議案第66号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第10、議案第66号 婦恋村辺地総合整備計画の変更についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより

本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、議案第66号は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第67号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第11、議案第67号 孺恋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

大野克美君。

○12番（大野克美君） 私はこの、よく過去ずっと議員をやっていて、議員報酬のことについてずっと基本的には大変なときはある程度下げるべきと、今みたいな時代の中に入ってきて、徐々に景気が回復している場合には多少考えてもいいのかなということなんですけれども、この言葉の中によく人事院勧告と出てくるんです。それで、この人事院勧告によるので決まるという、いつも説明が多いんですよ。

それで、この人事院勧告というのは一体何なのか、それをちょっと説明してほしいと。高校生の人たちも来ているんで、一体給料の決め方、人事院勧告は一体何なんだと、によって

決まると。私は、人事院勧告のみで決まるといのはちょっと反対な面があるんですよ。地域のことを考えたり、そうしないと差がつき過ぎていっちゃうんです。ですから、人事院勧告で決まるといことは、一体何を示しているのか、若い人たちもいるから、ちょっと1回説明してください。それで、特に大企業、中小企業、あるいは零細企業、そういうものもいっぱいあるわけですから。

○議長（熊川 一君） 総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） 大野議員のご質問にお答えさせていただきます。

人事院勧告につきましてですが、公務員についてはスト権がないということで、毎年国の人事院が民間との賃金の格差を調査しております。そこで、平均を算定して毎年毎年人事院が勧告をするわけなんです、そういった官と民の格差を是正するという、簡単に言いますと、そういった措置になります。よろしく願いいたします。

○議長（熊川 一君） 大野克美君。

○12番（大野克美君） 基本的な原理については言ったんですけども、ずっと昔からもう何十年も経って、例えば東京都とかあるいは結構過疎の村とか大分差が出てきているんですよ。

それで、大きな企業とかそういうのは割と都心にあるし、ちっちゃな企業とかそういうのは過疎とか、そういうところになっているわけです。ですから、平均すると今までの公式に従うと、どうしても公務員さんの場合ははっきり言うと、全体のレベルよりちょっと高いんですよ。だけど、その差がどんどん格差が広がっていく傾向にありますので、これはかなり難しい問題で、かなり法律的な根源にかかわる問題だから一概に言えないんですけども、今後の対策とすると、人事院勧告、いろいろな議論が出ていますけれども、人事院勧告だけで決まっていくといのは私は不服ではあるんですよ。

だけど、今の法律がそうなっているので、また、これが改正される見込みが今のところちょっと薄いんですね。だからしょうがないです。だから、賛成は……、賛成というか、そういう気持ちではあるけれども、どっちかといえば否定的賛成みたいなものです。だから、そういうものもまた、今後よく考えていく一つの問題提起として、やっぱりみんなが考えていくべき問題じゃないかなと、私はそう思っています。

以上です。

○議長（熊川 一君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 今の人事院勧告の仕組みは承知していたんですけれども、今回は人事院勧告はそれじゃ、どういう内容で具体的には出されたのが1点と、あと、よくこういうことがあると、職員の給与に関する条例の一部改正に準じと、準じとあるけれども、たまたまきのう10月の広報つまごいを見ていましたら、職員の給与体系はこの勤勉手当と、あと期末手当となっているけれども、議員のほうは期末手当だけになっていたんですよ。

そうすると、やっぱり議員と職員の給与の仕組みというのは違うから、この「準じ」というのがどうも私は疑問があるんですけれども、その辺についてどういう仕組みなんですか。準じというと、全部同じじゃないわけだから、私は職員の給与を決めるのも私たちがここで議決するから、余り自分の給与をここで決めるというか、上げたりというのでは何かこそばゆいとか、何か素直になれない部分もあるんですけれども、それは私の気持ちですけれども、勤勉手当と期末手当になっているのと、議員は期末手当だけになっているというのが、違いがどこなのかを教えていただければと思います。

○議長（熊川 一君） 総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） 伊藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の改正の主なものにつきましては、期末手当が0.1カ月増額になるということになります。

もう1点の職員給与に準じということで、期末手当、それと職員には勤勉手当というものがございます。これは制度に法律で定められておりますので、議員並びに特別職については、勤勉手当はございません。それで、準じて今回については期末手当で調整をさせていただくということになります。よろしく願いいたします。

○議長（熊川 一君） ほかにご質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立多数であります。

よって、議案第67号は原案のとおり決しました。

◎議案第68号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第12、議案第68号 婦恋村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立多数であります。

よって、議案第68号は原案のとおり決しました。

◎議案第69号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第13、議案第69号 婦恋村職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより

本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決しました。

◎議案第70号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第14、議案第70号 孺恋村税条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、議案第70号は原案のとおり決しました。

◎議案第71号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第15、議案第71号 孺恋村国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、議案第71号は原案のとおり決しました。

◎議案第72号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第16、議案第72号 上田市との間における定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより

本案について質疑を行います。

滝沢俣明君。

○5番（滝沢俣明君） 婦恋村は上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町、婦恋村と定住自立圏形成協定を結んでおりまして、過日の全員協議会において、その取り組み内容の変更の提案をされました。

新しい取り組みとして、1つは公立大学校法人長野大学の活用と連携促進と。平成29年4月から長野大学が上田の市立大学になるということですが、この活用と連携の促進ということですが、どのような活用と連携を促進しようと考えているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（熊川 一君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 下谷彰一君登壇〕

○総合政策課長（下谷彰一君） 滝沢議員の長野大学の活用ということでございます。ご質問のように、現在長野大学は私立の大学でございますが、来年からは上田市がお金を出して市立の大学になるということでございます。

定住自立圏では、大学の持っているいろいろな知識、そうしたものを地域課題の解決のために活用しようということでございまして、また、あわせて中心市の上田市からもぜひ圏域の皆さん、きょう婦恋高校の生徒さんもお見えでございますので、ぜひそちらのほうにも進学をしていただきたいということでございます。ともに圏域の中で考えていく一つの中心的なものをなすものは、今回の私立でなくて公立の長野大学でございますので、引き続き圏域で力を合わせて、この地帯の振興のための地域課題の解決のために取り組んでいきたいと考えております。

○議長（熊川 一君） 滝沢俣明君。

○5番（滝沢俣明君） 今、総合政策課長から答弁がありましたけれども、ここに長野大学公立大学法人化検討委員会の報告書があります。ここに5つの提案がありまして、その中に上田地域定住自立圏構想市町村出身者の入学に配慮するため、入学定員の地域枠創設について検討することというのがあるんです。ぜひ、この地域枠については創設されることを期待しております。そのことによって、婦恋の学生たちが長野大学に入りやすくなる。

今、課長から話があったように、地域の振興について学べると、婦恋で生かせるというような状況になるのかなというふうに思っておりまして、村長にはぜひ働きかけていただきたいなと思うんですが、村長の考え方をお聞かせください。

○議長（熊川 一君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 実は、ことし全国の植樹祭を長野県で行いました。県が全国から集まって、長野県でそれで、長野市と松本市と上田市、3会場で行いました。たまたま私も上田が一番近いということもございまして、上田のほうに参加したわけですが、その折に長野大学の学生さんが一生懸命ボランティアをやっておると、その姿を拝見しました。

その後、今ご質問のあったとおり、長野大学は来年から上田市が市立の大学としてやりますということもお聞きしまして、これはすばらしいことだなと、私も個人的にも思っていました。特に、大学の生徒さんが上田の子供たちじゃなくて静岡の子供と、それから関西の子供だったと思うんですが、こんな遠くから長野まで来て、そして、地元のためにこんなボランティアもするのかということで、深い感銘を受けたところでございます。

定住自立圏、上田市中心市ということで、我が村は文化的にも歴史的にも産業面から見ても、上田と非常に深いつき合いがあるわけでございます。特に最近では、医療の関係も非常に上田市のほうに足を運ぶ、医療機関に足を運ぶ方も村民の中には多いということもございまして。

そういう意味からいたしまして、上田市の市の大学ということでございますので、私どもの地域全体を考えて、交通ネットワークあるいは生活圏そのものがいろんな面でこの地域全体で上田を中心として産業振興も図ろうという動きもありますので、ぜひとも大学がいい大学になっていただいて、孺恋の子供たちも一番近い大学と、身近な大学というようなことで子供たちが孺恋からも通えるようなことになって、お互いこの地域全体が、エリア全体がスキルアップする、また、地域振興にもつながるといようなことになれば非常にベターだなと思っております。

そういう意味で、長野大学につきましては、我々も非常に関心もありますし、協力できることがあればぜひとも協力してまいりたい、こういうふうにも思っておるところでございます。また、議員の皆様方にもご理解をいただきながら、いい大学になってもらえますよう、また、いい人材が育っていく学校になっていただきますよう、一緒に議会の皆さんともまたスクラムを組んで働きかけをしていきたいと、こう考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（熊川 一君） 滝沢俣明君。

○5番（滝沢俣明君） 今、村長から話があった理念を実現するためにも、ぜひ地域枠の創設について働きかけていただきたいということで質問を終わります。

○議長（熊川 一君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） 全員協議会でも質問をさせていただきましたけれども、障害児（者）の地域生活支援体制の整備ということで、嬭恋村は新規事業の中に連携を図れないというか、連携するようにはなっていないんですが、嬭恋村としても地域活動支援センターも設立をされました。それに伴って、やはり長野県は障害児（者）に対しての先進的な地域でもありますので、そういったノウハウをしっかりと長野県側も担当者レベルでは支援をしていきたいというお声もありますので、そういった取り組みをぜひ取り入れていただきたいということで、その辺のことについて取り入れていただけるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（熊川 一君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 下谷彰一君登壇〕

○総合政策課長（下谷彰一君） 佐藤議員の質問でございますけれども、定住自立圏は現在5年で見直しをさせていただいております。今回はたまたま5年目ということで、今ご審議いただいているのは、今度、新年度の4月から始まるものをごらんいただいているわけでございます。

その間に前回の全員協議会で圏域の中で勉強していくものに発展というものがございまして、発展から今回こちらのほうに挙がったものもたくさんあるわけでございます。そのような圏域を議題といたしまして、首長さん全員で取り組んでいただいておりますので、これからどんどんそうした福祉も含めて取り組んでいけるものはしっかりとまた、これから取り組んでいきたいというふうに思っております。

現在は、今決まっているものをご提示させていただいて、ご承認をいただいで契約をしていきたいと、そんなふうに考えおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊川 一君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） ぜひそういった点では嬭恋村としての住民の意識の啓発にも役立つと思いますので、そういった観点からしっかりと連携を図っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（熊川 一君） ほかにご質疑ございませんか。

松本幸君。

○4番（松本 幸君） 定住自立圏の中の就職支援という項目がありますけれども、この就職

支援というのは、定住者を中心とした中の就職支援というような、何か限定しているのかなというような感じを受けるんですけども、そこはどのような形になっていくんですか。ちょっと伺ったんですけども。

〔「何番ですか」と呼ぶ者あり〕

○4番（松本 幸君） 資料のあれで言わせてもらおうと、23番、24番、このあたりですね。わかりますか。

〔「ページは」と呼ぶ者あり〕

○4番（松本 幸君） 裏側です。

○議長（熊川 一君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 下谷彰一君登壇〕

○総合政策課長（下谷彰一君） 松本議員さんの質問でございますが、定住関係ということになるのかなと思いますけれども、嬭恋村につきましては、23の移住定住促進の連携推進ということで、それぞれの調査の中で、今回嬭恋村も引き続き継続ということで加わっております。

ご承知のように、上田市にはたくさんの企業もございます。また、今ご審議いただいている上信自動車道がもし開通したとすると、上田との距離も大変近くなってまいります。それには当然、働く場所も上田にもございますし、また、嬭恋村からも峠を越えて行かなくて、もしかすれば車で直接行けるようになるかもしれない。そんなことを踏まえて、連携をしながら進めていきたいというふうに思っております。その中には移住・交流もありますし、定住、そうしたものも含めて検討していきますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊川 一君） 松本幸君。

○4番（松本 幸君） ちょっとしつこくてすみませんけれども、ですから就職、要するに簡単に言えば、嬭恋の人が上田に就職するとか、そういうことは個人で職場は探せば探せるんでしょうけれども、なかなか何かの、ここにもありますよね、ガイドブック、そういうホームページを入れるとか何らかの就職を助けるようなシステムといいますか、そういうものもこの定住自立圏の中に加えていただければ、もっともっと効果的な交流にも発展します。ぜひ、だんだんそういう意味合いを持った考えを持っていただければと思うんですけども、村長さん、どうでしょうか。

○議長（熊川 一君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 全員協議会のほうで配付をさせていただきました次期ビジョンの取り組み内容の24の①に、学卒者及び移住希望者の就職支援ということで、我が村はここに丸がまだついておりません。

貴重なご意見でございますので、今後先ほどの佐藤議員、あるいは滝沢議員とのお話もありましたが、十二分に配慮をしてここに丸がついてもいいのかなと私も思っておりますので、今後はここに丸が、婦恋村のところにも丸がつくような方向で、ご指摘のありました3件について取り組んでまいりたい、今の件についても取り組んでまいりたい、こう思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（熊川 一君） ほかに。

大久保守君。

○9番（大久保 守君） 定住自立圏、これで5年目というような話ですが、なかなか内容的にはいいと思うんですけども、いろんな今ご意見もありました。ところが、婦恋村民に周知していないというんですかね、これ確認なんですけれども、婦恋村のホームページにこの上田の自立圏に対して、何らかの広報を打ってあるのかどうかお聞きしたいと思えます。

○議長（熊川 一君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 下谷彰一君登壇〕

○総合政策課長（下谷彰一君） 協定を結んだ折に広報でお知らせをしたりとか、現に図書館なんかの利用はしっかりしていただいておりますし、去年サントミュージゼという文化会館ができて、そちらのほうも婦恋村の少年少女合唱隊の皆さんが利用させていただいたりとか、そういうものはやっております。

ホームページはちょっと記憶にないんですが、広報ではお知らせをしたものがございまして、お願いいたします。

○議長（熊川 一君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） 今、課長が言ったとおり、婦恋のホームページには何も載っていないんですよ。婦恋のウェブのあれかな、1度だけ載ったような気がするんですけども、今あったものは、今、課長が言ったとおり、例えば図書館が使えますとか文化ホールがどうのこうのとか言うんですけども、どうやってどうすればいいのかというのが全く村民はわからないわけですよ。そういうのはやっぱり周知するのが当然であって、そこら辺をきちんと考えることをしていただきたいと思うんで、これ要望なんですけれども、きちんとするようお願いします。

○議長（熊川 一君） ほかに。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 先ほどの村長から、佐藤議員や松本議員のほうから出された意見が取り入れるように話し合っていきたいということでありましたけれども、私は前日の全協でも言いましたけれども、林業関係でやはり嬭恋村がこれだけ林とか木が多いわけですから、これもほかの町村と同じように、いろいろな活用の仕方とかで合流して検討していくのを提案しておきますので、先ほどの加える項目に今回新規で4事業しか入れてないんですけれども、それをもっとふやすような検討をしていただくことを要望しておきたいと思います。

○議長（熊川 一君） ほかに。

土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） 先ほど、松本議員さんが質問しました就職の件ですけれども、今ここに嬭恋高校生が傍聴に来ております。

24番の上田職業安定協会ホームページを活用した就職支援ということで、嬭恋村は入っておりません。こういうことは、もし入っていないとしても、こういうことを活用して、若者が嬭恋に残っていただけるような、こういうことは本当に率先してしていくのが嬭恋村にとっても有益だと思うんですけれども、こういうことをどんどん、若者のための施策はどんどん打ってもらいたいと思うんですけれども、この辺の考え方は今、これはことしからでもする気ならできて、嬭恋高校生に上田市にこういう地内に就職のいろんな場所があるということ、嬭恋高校にも発信することもいかかと思うんですけども、その辺のところを質問します。

○議長（熊川 一君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 加藤康治君登壇〕

○観光商工課長（加藤康治君） 土屋議員のご質問にお答えさせていただきます。

ご案内のとおり、皆さんからご指摘をいただいて上田、佐久、軽井沢、もともとはこの管内は中之条のハローワークさんが管内として持っておりますが、今申し上げた地域からも就職情報をいただいて、村なりに掲示をしているところであります。

また、ちょっと私も上田職業安定協会というのを余り承知をしておりませんが、研究をさせていただいて、前向きに検討していければというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（熊川 一君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） 今のことは本当に重要で、すぐ取り組めばできることだと思うんで、

ぜひ婦恋高校の就職する方もおられると思うんですけれども、そういうところへぜひとも情報を提供していただいて、生かしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（熊川 一君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決しました。

◎議案第73号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第17、議案第73号 婦恋村特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、議案第73号は原案のとおり決しました。

◎議案第74号の質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第18、議案第74号 指定管理者の指定について（バラギ高原孺恋スキー場）を議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） このスキー場については、先ほど一般会計補正予算とかバラギ高原スキー場の補正予算で村長から、村民の財産であるので大事にということで答弁がありましたけれども、指定管理をするに当たっては、相手方から村に対して半年ごとの経理の報告とか、それから事業計画が出されているはずなんですよね。その事業計画が村に提出されているかどうか。その事業計画をやっぱり議員に見せて、こういう計画なら本当に安心して任せてもいいなということで議員が判断するんだと思うんですけども、事業計画は提出されているかどうか、1点お聞きしたいと思います。

○議長（熊川 一君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 加藤康治君登壇〕

○観光商工課長（加藤康治君） 伊藤議員のご質問にお答えさせていただきますが、ここに協定書にありますとおり、18条に乙は業務計画書を提出しなければならないということであり、あくまでも、この協定書を締結したことをもって義務が発生しますので、これからということになります。実際にはパルコール側と合わせた業務計画書を森林管理所にも提出をしなければなりません。村を経由して提出をするべきではありますが、先ほど、前の質問にも土屋議員のほうから安全管理についてはどうかというようなお話がありましたが、そういうことに関して記載をした業務計画書の提出をいただいているところであります。

○議長（熊川 一君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 今の課長の説明だと、協定を結んでから事業計画が出されるということになるのでしょうか。そうすると、議会としてはどういう事業計画できちんと事業を進めるかどうかを確認するのは、これを議決した後になるというふうに受け取ることになるのでしょうか。

○議長（熊川 一君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 加藤康治君登壇〕

○観光商工課長（加藤康治君） 伊藤議員の質問にお答えさせていただきますが、先ほど申し上げました協定書にあります18条は、あくまでもこの協定を締結したことによって発生する義務であります。ただ、パルコールさんというか、指定管理先が適格な指定管理者であるかどうかについては、それ以前にまた、例えば指定管理を新たにしようとするならば、当然その選定をする目的として、そういう計画書を提出するという手段があるかと思いますが、それについては今まで継続的にやっていただいておりますので、適格性があるということでブリーズベイさんを提案させていただいているという経過だというふうに思っております。

○議長（熊川 一君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見は何か。

黒岩忠雄君。

○6番（黒岩忠雄君） 私は賛成の立場で討論させていただきます。

今回の指定管理のおくれというか、遅かった締結ということについては言いたいことがあります。私は、たしか10月ごろでしたか、総務課長と事務局で行き会いまして、指定管理はどうなっているのかねと聞いたところ、今何か交渉をしているんじゃないですかというようなお話をされました。

私らとすれば、私も産建の委員会で3月に終わったらもう6月までに交渉してちゃんと決めてやらなければだめじゃないですかと、私はあのときたしか観光商工課長に言いました。

やはり交渉事というのはせっぱ詰まってしてもお互いに大変だし、孀恋村とすれば、あそこは非常に大切な観光振興の場でもあり、冬になればスキーの客も随分来ております。そんな中で、目的ということは甲と乙が相互に協力をし、本施設を適正かつ円滑に管理をすると

いうことであります。

私は雪をまく、雪のことについても課長に聞きました。水が漏っているらしいけれども、課長、どうなっているんだと。それで課長の答弁として本年は何とか使えそうでありますという答えでございました。そういったこともやはり指定管理として貸す以上は早く決めて、悪いところは直して、なおかつ除雪機も足りないというようなこともありますので、新品を入れるか、中古を探してくるとか、そういった対応も必要じゃないかと私は思っております。

村長の考えは、金を出さず人も出さずというようなことを言うておられますけれども、そういったことでは、やはり借りるほうとしても真剣に取り組むということができないと思います。やはり指定管理というものは信頼、きずながあって、初めてよい結果が出るのではないかと私は考えております。

ぜひ、来年は3月スキーの運営が終わりましたら、ぜひ交渉に入りまして、6月の定例会までにはもうきっぱりと決めておくというような体制でやってもらいたいということをお願いいたします。

以上です。

○議長（熊川 一君） ほかにご意見ありませんか。

羽生田宗俊君。

○10番（羽生田宗俊君） これはこういう段取りになってよかったと、地元としてもほっとしているところです。やはり指定管理の時期というものが、来年は6月30日までにするということですが、それもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

やはりこのスキー場だとか、そういう宿だとか、東海大学も我々にそういう意見を言うてくるわけですが、宿泊業というものは、やはり東海大学とかそういうところの学校が動く、団体が動くのは1年前ぐらいにその場所を決めてくるということもあります。やはり、早くその方向性を決定していただかないと、いろいろな誘客面や広告面、いろいろに重要な問題が起きてくると、そういうこともあります。やはり早くその方向性を見出して、それをしっかりしたところでこういう指定管理契約が早くなされることが今後の課題かと、そんなふうに思います。

私は指定管理がおくれたことは残念に思いますけれども、こういう経過に、そのことに対しまして本当、当局の努力もあったと思いますし、賛成したいと思います。

以上です。

○議長（熊川 一君） ほかにご意見ありますか。

[発言する者なし]

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（熊川 一君） 起立多数であります。

よって、議案第74号は原案のとおり決しました。

◎休会について

○議長（熊川 一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。議事の都合により、14日まで休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（熊川 一君） ご異議なしと認めます。

よって、あすから14日まで休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（熊川 一君） 本日はこれにて散会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前11時41分

平成28年第7回定例村議会

(第3号)

平成28年第7回婦恋村議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成28年12月15日(木) 午前10時03分開議

- 日程第 1 議案第75号 婦恋村中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
日程第 2 請願書・陳情書等の審査報告について
日程第 3 一般質問
日程第 4 閉会中の継続審査申出について
-

本日の会議に付した事件

議事日程第4号まで同じ

発委第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書(案)について

出席議員(12名)

1番	佐藤 鈴江 君	2番	土屋 幸雄 君
3番	唐澤 弘 君	4番	松本 幸 君
5番	滝沢 俣明 君	6番	黒岩 忠雄 君
7番	熊川 一 君	8番	伊藤 洋子 君
9番	大久保 守 君	10番	羽生田 宗俊 君
11番	黒岩 鹿二郎 君	12番	大野 克美 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	熊川 栄 君	副 村 長	滝沢 英幸 君
教 育 長	黒岩 優行 君	総務課長	松本 源 君
総合政策課長	下谷 彰一 君	税務課長	黒岩 崇明 君
住民福祉課長	松本 芳男 君	建設課長	宮崎 芳弥 君
農林振興課長	小嶋 正 君	観光商工課長	加藤 康治 君

上下水道課長 熊川武彦君 教育委員会 宮崎孝君
事務局長
会計管理者 山崎優子君

事務局職員出席者

議会事務局長 黒岩富二 書記 宮崎清

開議 午前10時03分

◎開議の宣告

○議長（熊川 一君） 改めまして、おはようございます。

本日の出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第7回嬭恋村議会定例会を再開いたします。

◎議事日程の報告

○議長（熊川 一君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 日程第1、議案第75号 嬭恋村中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第75号の提案理由を説明させていただきます。

嬭恋村内の中小企業・小規模企業が村における経済の発展に果たす役割の重要性を鑑み、その振興について基本理念を定め、村の責務、事業者の取り組み、商工会（中小企業団体）及び金融機関等の役割を明らかにするとともに、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、本条例を制定するものでございます。

慎重審議、ご指導をいただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（熊川 一君） 本案については既に当局の詳細説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

大久保守君。

○9番（大久保 守君） 私は賛成の立場で討論させていただきます。

今、村長からもありましたとおり、中小企業、それから金融機関等々の役目を明確にして、商工業の発展を期する条例をつくっていただくということでございます。婦恋もご存じのとおり、商工業、大分数が減っております、なかなか思うように進まないところでございますが、これから先こういうような明確な立場をとって、村政が商工業に対してどういう立場で援助していただけるのかというようなことを、きちんとしていく条例でございます。これを明らかにして、これから先いい方向に向かっていくことを期待して、賛成の立場とさせていただきます。お願いいたします。

○議長（熊川 一君） ほかにご意見ありませんか。

唐澤弘君。

○3番（唐澤 弘君） 今、内容については大久保議員が申し上げたとおりで、私も賛成の立場で討論させていただきますが、いずれにしてもこの件につきましては9月の常任委員会、産建に付託された案件でありました。ただただ申しわけなかった、悪かったということだけではなくて、きちんと付託された案件についての取り扱いを、今後慎重に当局はやっていただくということを意見を付して、討論とさせていただきたいと思います。

○議長（熊川 一君） ほかにご意見ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 私も賛成ですけれども、先日の説明で計画の策定は総合計画の中に取り入れていくということでしたけれども、具体的には村としてはどのような計画の中でやっていかれるのか。

○議長（熊川 一君） 質疑は終わっているけれども、討論。

○8番（伊藤洋子君） ああ、そうか。じゃ、討論だから、その総合計画の中になるべく早く入れて、中小業者の支援と援助とかを強めていって、村の地域振興をうんと図っていただきたいと思います。

失礼しました。すみません。

○議長（熊川 一君） ほかにご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、議案第75号は原案のとおり決しました。

◎請願書・陳情書等の審査報告について

○議長（熊川 一君） 日程第2、請願書・陳情書等の審査報告についてを議題といたします。

本定例会第1日目に陳情書等を所管の委員会に付託審査を願っておりましたが、いずれも審査が終了したので、ただいまから委員長報告を行います。

なお、各委員長一括報告の上、案件ごとに質疑、採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） 異議なしと認めます。

初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

佐藤鈴江さん。

〔総務文教常任委員長 佐藤鈴江君登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤鈴江君） 総務文教常任委員会では、要望2件について当委員会への付託を受け、12月12日午後1時から委員6名及び議長、当局から村長、副村長、教育長、関係課長の出席を得て委員会を開催し、慎重に審査しましたが、その結果についてご報告させていただきます。

初めに、嬭恋村商工会長から提出された要望第4号 嬭恋村商工会館内におけるトイレ改修の要望書について審査しました。

要望の趣旨は、商工会館内のトイレを洋式に改修するとともに、女子トイレの増設を要望するものです。

慎重に審査を行った結果、当該施設は耐用年数を迎えているが、嬭恋村の中長期計画が未

定であること、また孺恋村商工会の当該施設に対する長期的な考え方について確認を行う必要があるとの意見から、継続審査と決しました。

次に、要望第5号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について報告をいたします。

要望の趣旨は、地方議会議員の年金制度廃止以降、国民の幅広い政治参加や議員を志す新たな人材確保のため、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を要望するものであります。

慎重に審査を行った結果、これらの地方議会のあり方を考えると、若い人材が地方議会に参加するための環境として必要な制度であること、また兼業議員に対する取り扱いにも一定の配慮があることから、採択と決しました。

その他の報告事項として、住民福祉課から高齢者健康福祉事業の実績と今後について、地域包括支援センターの取り組み状況について説明が行われました。

以上で総務文教常任委員会のご報告とさせていただきます。

○議長（熊川 一君） 要望第4号 孺恋村商工会館内におけるトイレ改修の要望書について、委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

大久保守さん。

○9番（大久保 守君） 今、委員長の報告で、今使っている商工会館、その耐用年数が来ているのと、それから計画的に村が未確定であるというようなことで、意見を求めてからその結論を出したいというようなことでしたが、協議の中で当局に対して、じゃこの先この商工会館の建物を何年ごろにどうするかという議論が出たのか、お聞きしたいと思います。

○議長（熊川 一君） 委員長、佐藤鈴江さん。

○総務文教常任委員長（佐藤鈴江君） この今の施設なんですけれども、既に耐用年数が過ぎているということと、孺恋会館を初め当該施設が今後5年間計画ぐらいで村としても新たな、耐震がされていないということとかそういった条件の中で、今後建設計画を今検討中であるということでありました。

そしてまた、商工会としては県に統合されている関係で、その統合関係の結論がまだ出ていないということと、今後も当該施設を使っていくのかということと、統合まで貸してほしいという当初の約束であったというふうに当局のほうではお答えをしておりましたので、そ

れでは今後の議論が進まないということで、商工会にも確認をとっていただいたり、今後の施設計画をきちんとした上で、もう一度議論をしていく必要があるのではないかということで、継続とさせていただきます。

○議長（熊川 一君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） 今、委員長の報告で5年ぐらいを見据えているというような当局の答弁だったというような話でございますが、商工会の統合については、とりあえずは郡内で統合というような話があったわけですが、現在はそれがもうないというような話になっております。それで、確かに耐用年数は過ぎておるんですが、あれは鉄骨で2階建てというようなことで、地震が来てもそれほどの影響はないという建物でございますが、その点を踏まえて当局は5年以内にこれをきちんと精査して、きちんと意見を出すのか、村長に伺いたいと思います。

○議長（熊川 一君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 平成22年だったかと思われませんが、23年だったかもしれませんが、あの施設をお借りしたいという商工会からの申し出がございました折でございますけれども、あの建物は耐用年数がもうあと5年ほどでございますということもお話もさせていただきました。当時、商工会統合の話がございまして、統合するのについてどうしてももし婦恋に統合するんならば、西部は持ってきたいんだと。ついては大きな駐車場は必ず必要なんだというお話も当時の会長さんから話もございました。議会のほうにも報告を申し上げて、当時そういう状況の中であの建物の賃貸の契約をしてきた経緯がございます。

そんな中ですが、もう既に婦恋会館の耐用年数、耐震性ももうやらなければならぬ時期に来ておりますし、各団体の要望等も非常に強いものがございますので、それにあわせて、庁内では既にあの建物についてのあり方検討委員会、プロジェクトチームを立ち上げておりますので、これから各団体、あるいは議会との意見も調整させていただきながら、しっかりとした計画をつくって、計画的に財政規律を守って、あそこを統合する方向で考えていきたいと考えておるところでございます。

いずれにせよ、また商工会さんのほうとも具体的な話を、委員会のほうでも出しましたが、しっかりと当局も商工会ともよく協議をしたらいかがかというお話もございましたので、そういう方向で早急に商工会さんのほうとも協議をさせていただきながら方向を定めてまいりたい、こう思っておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

○議長（熊川 一君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

要望第4号 婦恋村商工会館内におけるトイレ改修の要望書については、委員長報告のとおり継続審査に決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

続いて、要望第5号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、討論を終わります。

直ちに採決を行います。

要望第5号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、委員長報告のとおり採択に決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程の追加について

○議長（熊川 一君） お諮りします。ただいま総務文教常任委員長から発委第2号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） 異議なしと認めます。

発委第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

◎発委第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（熊川 一君） 追加日程第1、発委第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長、佐藤鈴江さん。

〔総務文教常任委員長 佐藤鈴江君登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤鈴江君） 提出理由を報告させていただきます。

本委員会に付託された要望第5号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について審査をした結果、採択と決したため、地方自治法第99条の規定により関係機関へ意見書を提出するものであります。

慎重審議、よろしく願いいたします。

○議長（熊川 一君） 本案について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立全員であります。

よって、発委第2号は提案のとおり可決いたしました。

○議長（熊川 一君） 続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

委員長、唐澤弘君。

〔産業建設常任委員長 唐澤 弘君登壇〕

○産業建設常任委員長（唐澤 弘君） それでは、産業建設常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

産業建設常任委員会では、陳情1件、要望1件について当委員会への付託を受け、12月12日、委員6名及び副議長、当局より村長、副村長、関係課長の出席を得て委員会を開し、慎重に審査、審議をいたしました。その結果報告をいたします。

初めに、陳情第3号について報告をさせていただきます。

鎌原区長から提出されておりました農業用水路確保のための陳情書（クレソントン町の用水路）について、9月12日に行われました産業建設常任委員会においては鎌原地区農業用水としての重要性を考慮し、継続審査としておりましたが、引き続き審査を行ってまいりました。

本件については、既に群馬県森林審議会が案件として取り扱われていることから、判断を行うべき時期でもあること、また当該農業用水は鎌原区民にとって長年生活用水として重要な役割を果たしていることから、趣旨採択とすることと決しました。

次に、要望第6号について報告いたします。

要望第6号であります。文面にわかりづらい点もあり、内容を精査したところ、単に森林環境税創設を要望したことの報告であることが判明いたしました。

したがって、要望第6号につきましては、本委員会においては付託事件として取り扱わないことと決しました。

以上、報告をさせていただきます。

その他といたしまして、農林振興課から有害鳥獣に関する報告、上下水道課から上下水道

事業各会計の計画策定の説明、それから観光商工課からは次年度におけるスキー場、それからイベント等について説明が行われました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（熊川 一君） 初めに、陳情第3号 農業用水路確保のための陳情書（クレソントウンの用水路）について、委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 今、産業建設委員長から報告の中で、県のほうの森林審議会で今審議されているので、それを待ってというような内容の報告だったと思いますけれども、それはいつごろはっきりするのでしょうか。その点、聞きたいと思います。

○議長（熊川 一君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

昨日、群馬県森林審議会、10時30分から県庁の7階において開催されました。恐らく2月ぐらいにもう一度会議があるのかなというお話でございましたので、その時点では本件について何らかの森林審議会としての回答が定まるのではないかと推測できます。また、日程等につきましては議会のほう、また委員長を通して議員のほうにもお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（熊川 一君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） 賛成の立場で討論させていただきます。

この件に関しましては、太陽光発電と鎌原用水の関係はやはり別問題として取り扱っていくという必要があると思います。やはり鎌原区民のための必要な用水路でありますので、その辺に対してはしっかりと当局も考慮していただいて、進めていただきたいというふうに思います。

以上、賛成として討論させていただきました。

○議長（熊川 一君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

陳情第3号 農業用水路確保のための陳情書（クレソントアウンの用水路）について、委員長報告のとおり趣旨採択に決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊川 一君） 起立多数であります。

続きまして、要望第6号 森林環境税（仮称）の早期実現等、森林吸収源対策に必要な安定財源の確保について、委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（熊川 一君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

産業建設常任委員会に付託した要望第6号 森林環境税（仮称）の早期実現等、森林吸収源対策に必要な安定財源の確保については、12月12日、産業建設常任委員会において内容を精査したところ、森林環境税要望の報告に当たることが判明をいたしました。本件については付託事件ではございませんでしたので、ご了承願います。

なお、本件は請願・陳情文書表から削除するとともに、既に配付いたしました「要望書（陳情）送付のご案内」は参考資料といたします。

◎一般質問

○議長（熊川 一君） 日程第3、一般質問を行います。

佐藤鈴江君外3名から一般質問の通告がありましたので、これより順次発言を許可します。

◇ 佐藤鈴江君

○議長（熊川 一君） 初めに、佐藤鈴江君の一般質問を許可します。

佐藤鈴江君。

〔1番 佐藤鈴江君登壇〕

○1番（佐藤鈴江君） 議長の許可をいただきましたので、2点ほどご質問をさせていただきます。

ペットとともに生き、健康長寿社会へということで、国内の犬と猫の合計飼育数はここ数年わずかずつ減少傾向にあるようですが、15歳未満の人口より多い状態が続いております。全国的には、4世帯に1世帯が飼い主世帯を言われているそうです。3年前に施行された改正動物愛護法では、飼い主や動物取引業者に動物が命を終えるまで面倒を見る終生飼養の努力義務が課せられました。犬猫の殺処分を減らすためのものですが、飼い主を世代別にみると、犬猫ともに50代が最も多く、次に60代。70代では大幅に減少するようです。

ペットを飼うと、食事や散歩、病気への対処などに責任を負わなければなりません。しかし、一緒に生活をするとう癒される、楽しい、人と交流しやすいといった魅力を多くの人が感じていることも事実であります。実際に癒し効果は科学的に証明されつつあるようです。病院等でも犬のヘルスを行っている病院もあるようです。核家族化が進み、子供の独立後はペットがかすがいという方もいます。ひとり暮らしの高齢者の中には、ペットの世話が日々の仕事となり、生活に張り合いが生まれる人も。ペットは夫婦円満や健康長寿の役割も担っています。

高齢者のペット飼育支援獣医師ネットワーク理事長で、東京大学名誉教授である佐々木伸雄さんは、高齢者が安心してペットを飼い続けることを支援し、飼い主の健康増進や社会との交流促進を高めることを目標にネットワークを設立しております。

嬭恋村でも獣医師との連携を図り、犬猫の殺処分を減らすこと、高齢者でも安心してペットを飼える支援の充実をしていくことは、大きくは健康長寿社会の構築の一翼を担うものと考えます。その反面で、犬猫飼養に関するマナーも守らなければならないと思います。不要な殺処分をゼロにするためにも、去勢費用の助成を積極的にPRすることや、以前に検討された飼養条例等などの再検討など、人とペットの共生は今後村として医療費の削減や観光面でも大きなPRにつながると考えます。

次に、嬭恋村のお土産のブランド化や観光PRについてであります。

何年か前に国の各省庁から働く職員の研修で、地方自治体実地体験として研修を受け入れたと思います。嬭恋村特有の課題として3名の方から報告を受けていると思いますが、その報告の中で、北に草津温泉を抱える草津町、南に軽井沢町という観光資源に恵まれた自治体に囲まれています。嬭恋村を一周してみて、すばらしい観光名所はあるものの、嬭恋村単体

で観光客を呼ぶことには限界があると感じたとの報告でありました。レポートもそうですが、報告会の席上に参加させていただいたときの発言には、嬭恋村へ行ってきたよと買って帰れるお土産がないとの報告がありました。花インゲンの甘納豆やキャベツのポテトチップ、キャベツ酢など観光案内所でも販売されております。しかし、PR不足も否めないと思います。

地域資源を活用した特産品、名産品の開発も各地で盛んですが、嬭恋村では道の駅も産直市場もない状況の中、これからも特産品開発を粘り強く進めるとともに、重要なことは商品のブランド力だと思います。ブランド力の高さは認知度、魅力度の高さだと思います。売れる商品と売れない商品の違いは、お客様のニーズに合わせた商品開発であり、商品の魅力を伝える売り場力、マスコミやロコミの活用など販売PRが重要になってくるのではないのでしょうか。現在の村としての取り組みは、情報の共有や連携不足は否めない状況だと思います。

嬭恋村飲食店ガイドの作成は大変好評だと聞いております。増刷も考えられているようですが、QRコードの掲載も加えていく必要があると考えます。村内のペンションなどの方にお聞きしても、インターネットを介しての宿泊数が多いとのことでありました。また、現在「北軽井沢わんにゃんネット」として公開されているサイトがあります。今後ペット同伴や安心して過ごせる場所があれば、利用したいお客様もふえる傾向があり、十分な集客力が考えられると思います。ドッグランやペット同伴で利用できるマップ等の作成も必要と考えますが、村長のお考えを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（熊川 一君） 佐藤鈴江君の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 佐藤鈴江議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目でございますが、ペットとともに生き、健康長寿社会へに関するご質問でございました。

現在、日本国内、ペット数が本当に多い。そして、私もフェイスブックをやっているんですけども、フェイスブックの中でも本当に多い状況が続いています。そんな中ですけども、改正動物愛護法が成立した後、何でこんなに殺処分をしなければならないんだという運動も全国的に展開されております。ペットを飼うんなら、やっぱり飼った人が最終的に責任を持って、そしてお墓に入れてやる、ここまでしっかりとやる必要があるであろうと。それから、むやみやたらと多くの数の犬や猫をふやす、これもまずいであろうと。やっぱり避妊技術

をしっかりとやるべきところはやっていく、そのための動物愛護法であったとっております。

あわせて、アニマルセラピー、いわゆるセラピーでございますけれども、これにつきましては幅広い効果があると言われております。欧米では既に18世紀には試みられていたという記録もあるところでございます。高齢者がペットを飼うことで健康増進に寄与することは大いに考えられます。

また、不要な殺処分をなくすことは大変重要なことだと考えております。観光振興にも大きくかかわることでもございますので、野良犬、野良猫の発生の抑制についてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

詳細点につきまして課長から補足の説明をさせていただきます。

第2点目の孀恋村お土産のブランド化や観光PRについてのご質問でございました。

佐藤議員のご指摘のとおり、村を訪れる方々に買っていただける特産品の開発及びその販売促進は本村における大きな政策課題であります。これまでも農産物に関連して農林振興課での取り組み、その他観光商工課、総合政策課におきましてもそれぞれ検討を行ってきたところでございます。また、庁内での検討のみならず、農林振興課におきましては特産品開発支援事業、6次産業化等促進支援事業、観光商工課におきましては販路拡大支援事業などを創設し、民間の方々による特産品開発に対する支援もそれぞれ行っておるところでございます。

また、商工会さんにおきましても、村内の特産品に関する取り組みに連動いたしまして、昨年からは村内の孀恋村物産展や商談会の開催、また村外の物産展には村の補助事業を活用して出店するなど、積極的に商工会の活動の一環として取り組みを行っていただいております。

議員ご指摘のとおり、これらの取り組みがより強く連携することによりまして、その効果が期待できるものでありますので、今後も庁内及び農協さん、商工会さんなどとの関係機関との連携をしっかりととりながら取り組んでまいりたいと考えますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

また、観光案内所で販売しております物産についてPR不足とのご指摘に関しましては、現在村のホームページと連動して情報発信力の向上を図っておるところであります。来年度からは観光協会と観光商工課との連携強化に関しまして現在検討を行っておりますので、PR活動に関しましても、より一層の改善を図るよう指示しておるところでございます。

その他、飲食店ガイドの改訂など細かい点につきましては、担当課長から補足答弁をさせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

以上、私からのお答えとさせていただきます、担当課長より補足の答弁をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（熊川 一君） 住民福祉課長。

〔住民福祉課長 松本芳男君登壇〕

○住民福祉課長（松本芳男君） それでは、村長と重複するところもございますが、私のほうから補足を説明させていただきます。

アニマルセラピーの効果につきましては、心の癒しから病気の治療まで幅広い効果があると最近言われております。特に、犬に特化した研究ですが、2013年におきまして、イギリスでは犬と暮らす高血圧の飼い主の方が血圧が低下したという研究報告もされております。犬と接するとストレスを軽減するホルモン、いわゆるオキシトシンが分泌されるということも知られてきております。議員ご指摘のとおり、癒し効果は科学的にも証明されつつあるようでございます。

高齢者がペットを飼うことで健康増進に寄与することは大いに考えられます。また、一方では高齢者が加齢に伴いまして飼育が困難になるケースも出てきております。高齢者の飼育につきましてはどのような支援ができるのか、また飼い続けるためには何が必要なのか、郡の獣医師会等の協力を得まして、何が可能なのかまず検討してまいりたいと考えております。

また、犬猫の殺処分を減らすことにつきましても、先ほど村長が申し上げましたように、野良犬、野良猫の発生を抑制することも大変重要なことだと考えております。避妊の手術の助成拡充等に取り組んでまいりたいと思います。また、そういったことをPRにも努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（熊川 一君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 加藤康治君登壇〕

○観光商工課長（加藤康治君） それでは、私のほうから特産品に関するご質問について、村長答弁の補足をさせていただきますと思います。

この4月から新装オープンになりました観光案内所に関しまして、新たな取り組みを幾つか行っております。その1つは、佐藤議員ご指摘のとおり、村内の物産を積極的に販売するということ、これは観光協会の自主財源にもなりますので、私のほうから広報や販売の拡大について進言をさせていただくとともに、販売品として我々が作製しているキャベツマラソンのTシャツ、その他グッズについても商品提供などをさせていただいているところであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、今年度また別な形で新たな取り組みとして開始をさせていただきました万座鹿沢口からのバス運行についても周知のおくれ、また周知の徹底の甘さというのが、確かに私としても改善すべき点として認識をしているところであります。

また、村長の答弁にありましたとおり、観光協会に関しましては来年以降につきまして、より一層観光商工課との連携を深めていくことを現在検討しておりますし、既に観光協会に関しましてはホームページのリニューアルを今、仮オープンというような状態でありますけれども、私のほうからいろいろ提言をさせていただいて、改善をはかっておるところであります。情報発信能力の不足というようなこともありますので、そういうことも含めて観光協会の体制強化というのを図っていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただければと思います。

また、今年度新たな取り組みとして発行いたしました飲食店ガイドでありますが大変ご好評いただきまして、5,000部を発行したところ既にほとんど配布し終わった状態です。これは当課に配属をされております地域おこし協力隊が主体となって取り組んできたものであります。既に次の改訂版についても検討を開始しております。改訂に関しましては、議員ご指摘のとおりQRコードはもとより、私のほうからはご来店を促すようなお得クーポンというようなことを飲食店の人たちと検討しながら、設定したらどうかというような提言もさせていただいているところであります。また、ドッグランだとかペット同伴の利用可能な店についても、その特徴や看板商品などを明示する形をとるとか、そういうことについてもいろいろ検討させていただいているところであります。

いずれにしても、さまざまな情報収集、地域おこし協力隊が現地に行っているいろいろな情報収集をしながら、次の改訂を目指しておりますので、よりよいものを作成したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（熊川 一君） 佐藤鈴江君の再質問を許可します。

○1番（佐藤鈴江君） そこで、婦恋村では去勢費用の助成をしていると思いますが、現在、去勢の費用は雄と雌ではそれぞれ単価が違うんだと思いますが、現在、婦恋村では1匹につき5,000円というふうに認識をしておりますけれども、その点について再検討していただくかどうかお聞きしたいということと、今回78円の命という絵本が出版をされておりますが、ご存じかどうか分かりませんが、当時小学校6年生のときに書いた作文が絵本になって、78円の命というのは犬猫1匹処分するためにかかる費用が78円だということで、婦恋村でも野良猫に餌をあげたりしながら、それがどんどん繁殖をしていっている。かわい

そうだから餌をあげるというような行為に対しては、確かにそのときはかわいそうであったとしても、その数がどんどんふえていってしまうということも現実的にある事実であります。そういったことに対しても、きちんとやはり村としての姿勢を示していく必要があるというふうに思いますので、そういった悲しい状況にならないためにも、殺処分ゼロを目指して、村としての取り組みを今後も考えていただきたいというふうに思います。

それから、最終的に今PR不足というのは否めないということでありましたけれども、今後もキャベツや花インゲンやそういったものを6次産業化していくための精力的な取り組みが今後も必要だと思えますし、それぞれの部署で取り組みをしているという説明でありましたけれども、その中で庁内一体となって開発をしていく、そしてまた反省すべきところは反省しながらやっていくということが必要だと思えます。

過去には、旅がらすさんと連携をしながらキャベツタブレットみたいなものが開発をされて、かなり好評だったと思えますが、そういったお土産にも持っていけるような商品だったと思えます。それが旅がらすさんの会社の状況等もあったのかと思えますが、そういったものが現在はもうなくなって、販売されていない状況だと思えますが、そういったところも、好評であったのに継続できないという理由が何なのか、そういった原因究明もしっかり図りながら、その次の行動に移していけるような取り組みを村としてもリードしていく必要があるというふうに思いますが、よろしくお願いをしたいと思えます。その点についてお聞きしたいと思えますが、よろしくお願いをいたします。

○議長（熊川 一君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 佐藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、ペットの去勢費用の助成の件でございます。

私も最近世論といいますか、非常にこれは大変な問題なんだなと。癒すセラピーの効果も非常にあるということもございますし、また逆に最終的な処理をどうするのかということについて、大変大きな社会問題になっているのも現実でございます。ぜひともこれも実態調査をよくまずさせていただきまして、必要な助成、また必要な処置といいますか、これは必要なものについてはしっかり適宜やっていく必要が当然あると私も認識しておりますので、しっかりとまず実態調査をさせてもらいながら、また費用についても適宜近隣のケーススタディーをさせていただきながら、また群馬県等の動向も確認しながら、しっかりと対応してまいりたい、こう思っておりますので、全体的にそういう社会の流れがありますので、実態をよ

く確認しながらしっかりと適宜対応してまいりたい、こう思いますので、ご理解いただきたいと思ひます。

観光物産PR不足というご指摘でございました。

担当課長からも先ほどもお話がありました、若干確かにPR不足があるなど私も思っておるところでございます。現在、庁内にもPR、SNS情報発信プロジェクトチームを立ち上げております。役場のホームページ、観光商工課のホームページ、観光協会のホームページ、ジオパークのホームページ、全て統一した形で一体的にスピーディーに新しい情報発信をしようということで、現在取り組んでおるところでございます。

例えば、キャベツの最盛期に入るときには、キャベツを一斉にトップページに上げる。あるいは、シャクナゲが一斉に咲くときには、どのホームページも一斉にシャクナゲの写真をトップページに載せるというようなことで現在取り組んでおります。その他、ソーシャルネットワークサービス、ツイッターについても今始めております。フェイスブックについても今取り組みをしております。また、地域おこし協力隊の諸君もおのおの自分で立ち上げて、そしておのおのが郷土のPRに努めていただいております。ぜひともこれをもう少し一体的に、一つの方向性を持って世界に向かって情報発信を努めてまいりたい、こう思っています。

それから、旅がらすのキャベツサブレット、確かにございました。私も石原社長さんをお願いして何とかということできて、人気があったんでございますが、ご存じのように会社の経営者がおかわりになられたりしたその後は現在続けていただいております。現在は札幌ラーメン、井田さんのところをお願いをしてタンメンをつくっていただいております。郷土高原キャベツ、これを使っておるんだよということで味噌と塩の2種類を販売していただいております。

また、郷土銘水さんのほうでございますが、現在1,200万本、郷土銘水と、郷土という言葉は好きですということで社長自身も言っていただいておりますので、これを全国に1,200万本を売りたいと。売り方もネット通販でやりたいということでございます。楽天さんがネット通販、国内ではナンバーワンでございますけれども、関連する企業が皆様ご存じのようにいい企業でございますので、ぜひともこういうものも、郷土という言葉が好きだと社長さん自身も言ってくださっていますので、こういう企業としっかりと、またお互いにウイン・ウインになれる部分はお互いに連携した形でしっかりと取り組んでまいりたい、こう思っております。

PRなり、あるいは商品開発なり、今まで、先ほども申しましたが、いろいろな方がかかってきておりますけれども、ここは本当にひとつふんどしを締め直して、庁内もしっかりと取り組んでまいりたい、こう思っておりますので、よろしくご指導いただけたらと思っております。

なお、議員の皆さん方のほうからも、こういうものはどうだという意見があれば、ぜひともご指導いただきながら、一体となって進めていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（熊川 一君） 佐藤鈴江君の再々質問を許可します。

○1番（佐藤鈴江君） 今後そういったことでしっかりと連携を図っていただけるということですが、やはり今はスピードが求められる時代であると思います。検討していただくということであれば、本当に短期間の中でどのような結果を出していけるのか、そういった方向づけが目に見えてわかるような取り組みが必要だというふうに思います。ぜひその点についてはよろしくお願いをしたいと思います。

また、売れる商品に対してはどかがどうやって違うのか、よく名物にうまいものなしと言われますけれども、よいものが売れるわけではなく、やはりニーズに対するもの、お客様に対する、売れる商品に対するお客様のニーズがあるかどうか、そういったことが大事になってくると思いますので、そういった点についてもしっかりとPRをしていただきたいというふうに思います。

また、観光案内所の取り組みなんですけど、特産品を売っているということでもありますけれども、あそこを通ったときに、ああ何かお土産を売っているんだから寄ってみたいなと思えるような雰囲気醸し出されていないと思いますので、そういったところで特産品がこの場所では買えるんだという目に見えて、道路を通過して運転をしているときにわかるようなそういった取り組みも必要だというふうに考えますので、その辺についてもしっかりと検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、観光案内所に万座鹿沢口駅周辺のお食事マップというこういうものが置かれているわけですが、これは前、派遣ですかね、地域おこし協力隊の方が手書きで書いてくれたマップであります。それを単純に白黒でコピーされたものが置かれているというこの中であって、せっかくすてきなイラストが描かれているのに、これを色か何かを彩色をしてきちんと、あそこに行かれた方がぱっと目にとまるような取り組み、そういったところの努力を、手間暇をかけるという、そういう取り組みが必要なんではないかというふうに思います。

その辺について、やはり今後そこにいらっしゃる職員の方というのは毎日その場所にいるのでなかなかわからないんですけれども、そこへ行ってやっぱり新人の職員の方とか、そういう方がいらっしゃるんですけれども、一日でもいいので、職員研修の一環として観光案内所とかそういったそれぞれのところに研修に行かせていただいて、気づいた点を情報の中に取り入れていきながらPRをしていく、そういうふうな取り組みも今後必要ではないかというふうに思います。やはり同じところにいたときに同じ視点で見ているとなかなか気づかないということが、違う視点で見たときに気づくという点もあると思いますので、そういったことも職員研修の中に生かしていけるのではないかというふうに考えますので、そういった取り組みを今後していけるかどうか、伺いたいと思います。

以上です。

○議長（熊川 一君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 佐藤議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

スピード感を持ってやっていただきたいということでございました。

今までも、先ほど来申しておりますが、いろいろな部署でいろいろな形でやってきておる。また、それに対して助成もやったり、いろいろな事業を手がけてきておりますが、確かに今まで結果的に十二分に結果が出ておるとは、私も現在まだそういう認識は持っておりません。ぜひともしっかりとパッケージデザイン、あるいはPRの方法、あるいはSNSを活用する方法、この辺もしっかりともう一度再構築、今庁内で検討会を情報発信についてはしておりますので、スピード感を持って取り組んでまいりたいと、こういうふうに思っております。

私もいつも行政は今一番求められるのはスピードだと、そして現場主義だということで、何でも各地区の要望、各団体の要望についてもスピード感を持って取り組むことは最も重要であると思っておりますので、貴重なスピードを持って取り組めというご指摘でございました。しっかりと取り組んでまいりたい、こう思います。

案内所のPRの方法についても今ご指摘をいただきましたが、もう少し担当者レベル、あるいは観光協会の事務局とも担当がよく協議をして、もう少しPRを考えられるようにしてまいるように指示をしたいと思っております。あそこ、当初はオープンカフェみたいな形にしようという話でございましたが、当初、初年度はできなかったという結果でございましたので、その辺も含めてもう少し物売っているんですよというオープンカフェの活用もしながら、もう少しPRを通行する人々に訴えてまいれたらと思っております。それは担当のほ

うにもまた指示もしてみたいと思っています。

職員研修で若手はどうだという話もございました。今入ってきたばかりの職員については、外から来る教育委員会の先生方と一緒に同じ村内を回って、資料館がどこにある、浅間山の町営浅間園、長野原町ですけれども、これもどこにある、お知らせはどこにある、万座のビジターセンターはどこにできる、鹿沢のビジターセンターはどこにあると、各地区の地名も含めまして、あるいは嬭恋の指定を受けております文化財もどこにどういうものがある、こういうものも一応みんなよくお互い共通にしっかり勉強しようと。少なくとも嬭恋の文化財がどこにあるか、このくらいは全部しっかり見てくれという指示も出しておりますので、若い研修生はそういうものも今取り組んでおりますが、特に今言った若い感性で、我々と違った感性、今の若い方々の感性でひとつPR活動も我々にはないものを持っておりますので、特にツイッター等なんかは、あるいはLINE、この辺については若い人はほとんどやっておりますので、こういう人のPRの能力を発掘してしっかりと取り組んでまいりたい、こう思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（熊川 一君） 以上で佐藤鈴江君の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 洋 子 君

○議長（熊川 一君） 続いて、伊藤洋子君の一般質問を許可します。

伊藤洋子君。

〔8番 伊藤洋子君登壇〕

○8番（伊藤洋子君） 日本共産党の伊藤洋子です。

初めに、訂正をさせていただきますけれども、最初の質問で2番のところで職員取扱規則の第2条でというところの地方公務員法22条2項と書きましたけれども、5項ですので訂正をお願いいたします。

さて、皆さんもご存じのとおり、2016年の世相を1字であらわすことしの漢字は「金」に決まりました。決まった理由は、リオデジャネイロオリンピックで日本人選手の金メダルラッシュや舛添前都知事の政治と金の問題などが挙げられていました。政治と金というと、富山県を初めとする政務活動費の不正な使い方も大きな問題になり、有権者の目は厳しくなっています。嬭恋村議会には政務活動費はありませんが、村役場や議員を見る目の厳しさ、

住民の目は同じだと思います。

私は11月28日の議会運営委員会において次のことを提起しました。孀恋村議会も議員一人一人がこれまでのことを振り返り、正すべきことは正し、村民に信頼される議会を目指すこと、私自身このことを肝に銘じ、村民が主人公の村政を目指す立場で質問をいたします。

まず、最初の質問ですが、臨時職員の採用についてです。

孀恋村が今年度から子育て支援を充実することにより、保育所入所希望者が多くなり、待機児童が出るという事態になりました。村は急遽保育士の募集をしたようですが、応募がなかったという報告がありました。年度途中ということもあったと思いますが、私は臨時職員の採用の形式にも要因があると考えます。村民のニーズに応えることができ、職員も働きやすくするために改善を求める立場で、2点質問いたします。

1点目は、臨時職員の方は毎年1年という期限で採用されているということです。これでは応募しようと思っても一歩引いてしまうのではないのでしょうか。現に私も学童保育をしている方のことも、間接的ですが、そういう声が届きました。ご存じのように、草津町が10月に任期つき職員募集というチラシを新聞に折り込みました。内容は3年の任期で契約、3年後は更新するというものです。もしも時給や月給が同額だったら、草津町に応募する方が多くなるのではないのでしょうか。村は今後も同じ要綱で臨時職員を採用するのか、ほかに考えているのか、お答えください。

2つ目として、孀恋村臨時職員取扱規則の第2条では、臨時職員とはで説明に挙げている地方公務員法第22条5項で、緊急の場合又は臨時の職に関する場合においては6カ月を超えない時間で臨時的任用を行うことができると書かれています。つまり、緊急の場合の規定になっています。だから、常時忙しくて配置が必要な課、係には現在の形態をやらないようにしたほうがいいと思います。この点から考えても、臨時職員の採用規定は検討すべきだと私は考えておりますが、村長はどのように考えているのか、お答えください。

2点目の質問に移ります。

吾妻線を守る取り組みについてですけれども、過日の全員協議会で担当課の説明によると、吾妻線はさらに利用しにくい路線になりそうです。このまま何もしないでいたのではどうなるか心配でたまりません。私は6月議会においても質問したわけですが、そのときに村長は新しい支社長に訪問したいと答えておりました。また、村民挙げての運動にすることを提案したときも、検討すると答えております。そのことを踏まえた上で、3点質問します。

1つ目は、前回6月議会ですが、村長は具体的に前回以降、いつ何をどのように行動され

たのか、高崎支社長に何回かお伺いしたのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

2つ目は、過日の全員協議会で吾妻線の活性化について何人も議員が活発に発言したことに対して、村長が吾妻線活性化は真剣に取り組む、婦恋高校生の足を守るため、住民の足を守るためにも真剣に取り組むと決意を述べました。それでは、具体的に何を行っていくのか、これまでの質問でその点がきちんと示されなかったもので、今回もこのようなことになったと思います。

村長の心意気を示すために、私は村民の署名を届けることを提起したことがあります。これを行うと、村民は本当に村長も真剣に取り組もうとしているなということが伝わると思います。ぜひ実行していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。また、この取り組みをしないとしたら、村長は吾妻線を守るために今後何を具体的に行っていくとしているのか、説明をお願いいたします。

3つ目として、6月議会の質問時に提案しましたが、この問題を考えるプロジェクトチームの設置を再度提案いたします。多くの村民が心配していることなので、各分野の方々を組織することはそれだけの知恵が集まると思います。また、もし2点目の署名に取り組むにしても、いろいろな関係者が足を運ぶことが多数の署名を集めることにもつながると思います。村長の考えをお聞かせください。

西部こども園の設置について。

今年度より子育て支援を充実したことで、子育て中の方々は本当に喜んでおります。昨年度より実施された西部小学校における学童保育も同様で、働きながら子育てする父母の方々に大変喜ばれています。そんなときに東部こども園に田代地区や干俣地区から小さいお子さんを朝連れていく、ましてやこれから寒くなる時などは大変さが増してくると聞いております。何とかしてあげたいという気持ちでいっぱいです。婦恋村の総合戦略概要版によると、西部こども園の設置検討が平成31年度以降になっています。私は、今望んでいる方々がいるなら、早めることこそがまた新たな子育て支援につながると思います。ぜひ村長の考えをお聞かせください。

以上、この質問事項に沿って明快な答弁を求めて、おしまいとします。

○議長（熊川 一君） 伊藤洋子君の質問に対しまして答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤洋子議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目のご質問でございますが、臨時職員の採用についてのご質問でございます。

現在、臨時職員につきましては、地方公務員法第22条第5項で緊急または臨時の職に関する場合において任用することができることとされておるところでございます。嬭恋村におきましては、臨時職員の採用において臨時的に必要な職種や給食センター調理員、学校講師等の現業職を対象とする考えで採用しておるところでございます。伊藤議員ご指摘の任期つき職員の採用につきましては、将来のことも含めて十分な検討が必要ではないかと考えておるところでございます。

また、全体職員数につきましては、平成17年度が173人であったところ、財政健全化計画によりまして平成25年度までに150人にするとされておりました。現在では138人となっております。定数につきましては、今後も人口減少が続くことと予想されますので、将来を見据えた配置を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

職員、また臨時職員、あるいは地域おこし協力隊、あるいは集落支援員、こういう方々が村の諸事業を政策推進にご指導いただいております。また、あわせて協働の地域社会づくりということで、特に区長さんを中心とする皆さんにも行政の事務の一端を委託しておる部分もございます。もろもろの総事業、総行政に対して人員を適宜適正に配置していくのが我々の、私の特に重要な課題だと考えておるところでございます。

詳細な関係につきましては担当課長より説明をさせていただけたらと思っております。

第2点目のご質問でございます。吾妻線を守る取り組みについてのご質問でございます。

吾妻線の関係でございますけれども、J R高崎の支社長さんには8月に草津町でお会いし、特急草津号の万座鹿沢口駅への乗り入れや長野原草津口駅発の1番、2番電車を大前駅始発にするようお願いをいたしました。また、J R高崎支社の関係者が嬭恋村役場に訪れる際も、その都度要望させていただいております。

次に、村長の吾妻線活性化に対する心意気を示すため、村民の署名を届けてはどのこととございますが、J R吾妻線は多くの村民の強い情熱と20年を超える永年の苦労を経て、昭和46年3月に長野原駅から大前駅間が開通したところとございます。この路線は今でも村民の通勤通学並びに本村の農業と観光を初めとする産業の発展に多大な貢献をしておるところでございます。

しかしながら、今日では少子高齢化や長野新幹線の開通等により、J R万座鹿沢口駅の利用者数は年々減少しておるのも現実でございます。ご質問の署名活動は、村民の皆様にもう

一度吾妻線の利用を考えていただけるよい機会だと思いますので、ぜひ検討したいと考えております。

最後に、吾妻線活性化のためのプロジェクトチームの設置については、JR吾妻線の利用客をふやす取り組みは一町村だけではありません。今後も沿線市町村で組織する渋川吾妻地域在来線活性化委員会と連携をし、地域の足を守るため、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

しかし、JR万座鹿沢口駅は本村の玄関口であり、袋倉駅や大前駅も村民の通勤通学のため必要不可欠な駅であります。多くの皆さんに吾妻線の重要性や抱えている課題を共有していただき、問題解決のため検討してまいりたいと考えております。

今後におきましても、議会の皆さんや観光協会、商工会等の地域の関係団体に参加をいただき、新たな組織を設置することは大変有意義だと考えておりますので、そういう方向で庁内もまとめて進んでまいりたい、こう思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

なお、吾妻線を守る取り組みにつきましては、観光商工課のほうから現在の取り組みについての若干の補足説明をさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3点目の質問でございますが、西部こども園の設置についてでございます。

西部こども園の設置については、特に田代地区、干俣地区の若いお母様方から強い要請を受けておるところでございます。現在、そんな中ですけれども、教育委員会が主体となって、どうあるべきなのかを今真剣に考えております。

教育長、教育委員会のほうからこの件についてはお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（熊川 一君） 総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） それでは、臨時職員の採用について補足説明をさせていただきます。

1点目の臨時職員の複数年の採用方法の検討についてでございますが、村長からもございましたが、現在の嬭恋村においては臨時職員について地方公務員法第22条第5項に準じて採用しているところでございます。この規定にあるとおり、本村において採用している職員は臨時的に必要としている職員を採用しているという認識でおります。また、期間についても地方公務員法に準じて運用し、毎年採用募集を行っているところでございます。複数年採用につきましては、将来的なことも踏まえ、今後に向け十分な検討が必要ではないかと考え

ております。

2点目の緊急の場合における臨時職員の採用ということですが、本村において臨時職員はさきにも述べましたとおり、職員が行っている業務で臨時的に必要な部分についての採用という認識でいるところでございます。したがって、常時忙しくて配置が必要な課については、職員を配置しなければならないと考えておりますし、臨時的に職員が必要であれば臨時職員を配置するという認識でおりますので、適正な人事配置を行っていきたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（熊川 一君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 加藤康治君登壇〕

○観光商工課長（加藤康治君） それでは、吾妻線関連につきまして補足をさせていただきます。

当課における吾妻線活性化のための役割としては、実際の増客対策を行うことというふう
に認識をしているところでありますが、既に9月の議会でも報告をさせていただいたところ
でありますけれども、本年度から駅の利用者の利便性向上のため、万座鹿沢口駅の先の足確
保としてキャベツマラソン、全日本ラリー、しゃくなげ祭り等のイベント開催時には列車の
発着時間に合わせてシャトルバスを配置し、またお客様が多い夏の時期、最終的には11月
までやっておりましたけれども、あくまでも予約をいただいたときというふうに限っており
ますが、土日には鹿沢、バラギ方面について往復のシャトルバス運行を今年度から開始した
ところであります。

また、伊藤議員もご存じのとおりであります。浅間高原で開催される2月のウインター
フェスティバルの際にもしっかりと告知をさせていただいて、万座鹿沢口から会場までのシ
ャトルバスの運行について現在調整を図っているところであります。また、横浜市中区との
交流につきましても、吾妻線の利用を前提として進めさせていただいているところでありま
す。

いろいろな利用増進は図っておるところであります。今後とも駅前にあります観光協会
との連携によりまして、何とかお客様を万座鹿沢口を通じて増客を図ってまいりたいと考
えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊川 一君） 教育長。

〔教育長 黒岩優行君登壇〕

○教育長（黒岩優行君） 伊藤議員さんのご質問で、村長が基本的なことは答えさせていただきましたので、今現状を報告させていただきます。

今現在、東部こども園に入園されている田代、干俣地区の園児は6名現在おります。確かに遠距離から通園をいただいておりますが、基本的には保育園は保護者が送り迎えするのが基本になっております。今も西部地区はそういうことなんです、東部地区でさえ、今、仙之入から東部保育所まで通っている園児もいらっしゃいます。距離的にはほとんど変わらない距離ということで把握はしております。

それで、送り迎えしている中で、各お父さん、お母さんの勤務先がありまして、今その6名のうち2名の方は北軽井沢へ、あともう1名の方は鎌原に勤務先を持っていて、通勤の途中で保育園に置いていくような状況です。それと、残り4名の方につきましては、これが役場と農協等の職員で、勤務先が大前です。そんな状況の中で、確かに朝早く小さい子供を送っていくということで保護者の方々には御理解をいただいているのが現状であります。

いずれにしても、議会でもご協力をいただきまして、保育料の無料化等施策を実施していただきまして、子育て支援を掲げる嬭恋村としては、今後とも利用者のニーズを十分把握しながら、それとあと東部こども園の充実、要するに西部のこども園をつくる以上にまだまだ東部こども園の充実をしていかないと、保護者の方々に応えられないということもあります。そういうこともありまして、伊藤議員さんのおっしゃるとおり、西部こども園の必要性も含めて、どのような形が今後嬭恋のベストかということを検討しながら進めてまいりたいと思いますので、とりあえずご理解のほうをよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（熊川 一君） 伊藤洋子君の再質問を許可します。

○8番（伊藤洋子君） 私が1つ目の質問をしたのは、ここにも書きましたけれども、職員も働きやすく、そして採用というか、これから働こうとする臨時職員の方も安心して働けるようにしてほしいという思いが、この質問をするようになったわけですけれども、先ほど総務課長がお話しした地方公務員法22条の5項というのは、あくまでも6カ月、最高でも1年しかできなくて、また次の年も新たに面接試験を受けなければいけない規定なんですよね。そうすると、やっぱり自分ももしそうなったときは不安だなというのが、少々時給が低くても安心して3年、4年と働けるなということでは、草津町の任期つき職員というのはいい方法だと思うんですよ。草津町は3年間でやって、その後も更新できるんですよね。新たに試験を受けるとかということではなくて、更新ができるということでは、自分がその気が

あれば10年でも働けるという安定した職場でということ、それがいい仕事にもつながるということ、質問したわけですがけれども、先ほどの答弁で十分検討する気持ちはあるみたいになりましたけれども、それではいつごろまでに検討してくださるのかというのは1点お聞きしたいのと、それから職員をいろいろな計画の中で減らそうというので今138人ということでありましてけれども、先日の全員協議会でも、結構介護保険とかいろいろなことでは制度改正を結構やっている、職員にとってはすごい負担になって、私はいつも気になるんですけども、電気がいっぱいいつているんですね。もしかしたら夜になっても仕事をしているけれども、仕事量がふえているのではないかと、正規職員もかなり大変なのかなというのがあるので、この臨時的とか緊急というのは本当に、例えば税務課が納税の時期だということのこととか、そういうふうには私としては考えていたんですけども、総務課長の話だと、現業職がほとんどそうだと、ちょっと私の認識と違ったんですけども、やはり例えば今ここに現在働いている小使さんも、お茶を入れてくれたり掃除してくれるのは常時必要な仕事だから、それだったらもう採用して、ほかの仕事、前は3人も小使の方がいてずっとこうやっていたわけだから、それが今庁舎内半日だけになったというのでは、いろいろな方々にやっぱりしわ寄せが行っているんじゃないかということも考えて、常時必要な仕事には安定して雇ったほうが職員も安心して仕事ができるんじゃないかなという思いがありますので、今後検討するときには、ぜひそういった視点からも検討していただきたいというのが私の思いですので、よろしくお願いします。

それから、吾妻線を守る取り組みでは、村長は8月に草津であったときにと、あとJRの方がこちらに来たときにと、言うけれども、やはり私たちがことしの2月24日にJRにみんなで行ったけれども、そのときでは遅いというのは感じて、プレス発表されてからでは遅いというのは昨年の教訓だったんですけども、それが生かされていないというのでは、日ごろの取り組みが今回また不便になるような内容になるんじゃないかと思うので、これは村長には真剣に何度でも何度でも行く、支社長がかわったから行くとか、これはお願いしたいというので、議会もそういう気持ちはあるというのが全員協議会の中でも示されましたので、やっぱり昨年の教訓を生かして日ごろからの取り組みが大事だったんじゃないかなと思います。先ほど議員控室で12月26日に行くというのも、行くことを否定はしないけれども、既にもうプレス発表は去年も19日か何かにはプレス発表されたので、もう間に合わないんじゃないかなと思いますけれども、日ごろの取り組みをどのようにするかで、村長の心意気をお聞きしたいと思います。

私がなぜ署名にこだわるかといいますと、ご存じのように北海道のほうが来年度がもうJRが国鉄民間になってJRになってもう30周年というのでは、株のものやいろいろな整理整頓の時期になるというのはご存じだと思いますけれども、そういうときにやっぱりいかに当事者が頑張るかというのが、この間国会審議でやっていましたけれども、先ほど村長も言っていましたように、観光のかなめ、住民の足という、そういうことを本当に当事者、それを抱える村が要望することがバリアフリー法も通ったとか何かの中では大きな意味があるということを国会の中でも話していました。実際に署名をとってエレベーターを設置したというこういう実践例もありますので、その活動はすごい大きな意味があると思うので、これもこれまでにない答弁で、村長もやる価値があるかもしれないから検討するということでしたので、ぜひこれは早期に多くの人たちと相談してやるということで、庁内でもまとめてという答弁がありましたので、早急にやっていただきたいと思います。

それから、西部こども園についてですが、多くの人から強い要請を受けている、それは今預けている方からも受けているというのでは本当にお母さん方は切実というのと、それと教育長が今の人たちは仕事が途中だったりとか何かということとか、役場と農協だということなんですけれども、やはりこのことを充実することが新たに預けたいという人がふえて、子育て支援につながれば、じゃ、また子供を産んでみようかなというふうにつながるんじゃないかという私はそちらのほうを先にして、現状に合わせてというよりも、充実することによって、また一人でも二人でもお子さんがふえることを願ってやるのが施策じゃないかと考えますので、その辺も検討するときにはぜひお願いしたいと思いますけれども、じゃ、村長にはこの期限、検討すると言った、スピーディーと常におっしゃっているので早くしてくれるかと思いますが、その辺について答弁をお願いいたします。

○議長（熊川 一君） 伊藤洋子君の再質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤洋子議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目の臨時職員の件でございました。

何回も言いますが、職員がピーク時は平成13年211名、村長、助役、収入役、教育長、特別職4名、215名でございました。平成18年集中改革プランにおいて、嬭恋村の適正な職員数は135名と、これは類似市町村と比較した場合の計画ですという文言もある計画があったわけでございます。その中で、現在138名。

いろいろな話が先ほど議員からも出ていますが、仕事の量は本当に減ったのかというと、私はそう思いません。やっぱり仕事が結構ふえているという部分もありますので、やっぱりふやすところはふやす必要があるのかなという気は持っております。

例えば、公共下水道を見ましても、うちのほうの公共下水道は大笹から袋倉まで行くと。本線の距離でも15キロメートルになるという状況がある。ところが、集中した都市で公共下水をやる場合は本当に小さいところで効率よく行政ができるということ、こういうこと一つ考えても、面積要件が広ければ行政は非常にお金もかかるし人もかかる。仕事の量もかかると。例えば、下水でも都市部へ行けば90センチメートルでいいところを、我が村では1メートル30センチメートル掘らなくちゃならんと、こういう面もありますので、やはり私は必ずしも集中改革プランの時代と違って孺恋村の職員の仕事はふえておるといふふうに思っております。

特に、法律で決まって我々の部隊がやる場合に、特に厚生労働省関係、介護、医療、年金あるいは高額医療、上から法律が決まりますので、それに常にシステムが追われている部分もあったりすると。それから、税制改正も同じでございます。法律が変わると税制改正が変わる、あるいは制度そのものが変わる、介護の制度が変わるとその都度システムが変わりますので、職員の仕事はふえている部分もあると思っております。そういう中で、やはり全体の仕事の量、そして職員数、あわせて臨時職員のあり方、こういうものを考えていかなければならんと。

あわせて、今現在国のほうでは総務省の公務員部のほうからは、行政の改革に合わせて効率化をなささい、生産性を上げなささい、実績主義にしなささい、コスト意識を持ちなささいというふうに指示も来ておるところでございます。そういう中で、適正な仕事の量に対する適切な職員の数、臨時職員についても今後も考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

2点目、署名という話でございました。

駅前につきましては、もう本当にバスやタクシー乗り場、駐車場、あれは9,600万円で平成26年に改修させてもらいました。また、三原大橋の歩道橋についても、駅、孺恋高校とかかわりがあるということで活性化のためにということで、これも7,000万円ほどのお金をかけさせてもらいました。重兵衛頭彰碑も300万円ほどで今回きれいにさせてもらって、議会の承認も得て観光協会のところもトイレも使ってくださいよ、寒いときは休憩施設も使えますよというようなことで、これも8,770万円で観光協会もきれいにしてきたと。ハード面

もきれいにしてきた部分もありますが、やっぱりホスピタリティー精神を持ってお客さんをお迎えすると同時に、活性化のためにハード面の整備もしたと同時に、マンパワーで我々もしっかりやるべき責務がたくさんあると思っております。

特に、12月22日、活性化協議会、これは渋川吾妻地域在来線活性化協議会、会長は渋川市長さんですけれども、これにつきましては全て要望書も今原案も固まりまして、関係町村全員出て高崎のほうへお願いに行く予定になっております。これは22日でございます。あわせまして、国会議員にもお願いしようということで、要望書が最終的に今案がまとまりましたので、16日には担当者会議を開いて確認し、22日までに最終的な書面もまとめて、高崎初め関係のところには陳情に行く予定でございます。

なお、以前は本社に行きまして、専務、常務等にも担当部長にも陳情してきた経緯もございますので、そちらも含めて現在広域等で、あるいは在来線活性化協議会では検討しておるところでございます。

庁内につきましては、お願いをしておるとおり、26日午前10時から高崎支社のほうにお願いに行きたいと考えております。広域でやる陳情の内容と我が村でお願いする陳情の内容が違いますので、ぜひともご理解をいただきまして、しっかりとお願いすべきところにはお願いしてまいりたいと、こんなふうに思います。

3点目の話でございますけれども、確かに需要がある。特に東部のこども園ができて、特に遠くの方から、若いお母様からやっぱり特に西部のほうは、先ほどちょっと言いましたけれども、やっぱり遠くから通う人は大変だなという認識も私自身も持っております。注意深くいろいろな方々の意見を確認しながら、政策的にどうあるべきか十分検討を加えてまいりたいと、こう思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（熊川 一君） 伊藤洋子君の再々質問を許可します。

○8番（伊藤洋子君） 1点質問漏れで、臨時職員の採用について条件と採用規定等十分な検討をする気持ちがあると言いましたけれども、いつごろまでにされるのか、その予定がつくようでしたらそれを1点質問して、それから要望として、吾妻線のこと、先ほど村長は答弁でも言いましたけれども、これをつくるまでには嬭恋村というか、吾妻出身の国会議員も動かして長年の努力が実ってできたものだから、私は当面は守るということでは、今の村長の答弁で国会議員にも頼んでいるということで、多くの人の力をかりてやるというところでは評価したいと思います。

そして、私がなぜ地元のプロジェクトにこだわるかといいますと、これは地域の産業にも

大きくかかわってきて、タクシー会社とか、やっぱり運行会社とか、そういうところにもすぐかかわるし、ご存じのように高校生を抱える方、お年寄りが日赤に行くとか、当面は絶対に必要な路線なので、観光業の方からも村が本当に線路だけでも買って運営してくれないかなという声もあったので、そういった各関係者が望んでいるから、その人たちの声をまとめるということで、これは再度要望しておきたいと思います。

3つ目の西部こども園ですけれども、やはり小さなお子さんに村が優しさを届けるということは、本当に子育てを大きく応援することにつながるということと、婦恋村が広いということでは西部と東部というのは子供が少なくなるけれども、やっぱりどうしてもそういった視点も考えることが必要じゃないかと思いますので、今後の検討で強く要望しておきたいと思います。

じゃ、1点だけお願いします。

○議長（熊川 一君） 伊藤洋子君の再々質問の答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤洋子議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

第1点目でございますけれども、内部で草津の3年の雇用というのはもう誰もが知っておる事実でございますので、我々も庁内では今まで検討を加えておりました。すぐというわけになかなかいかんという部分もございますので、来年、再来年には何とか制度的に間に合うなら検討を加えてまいりたいと考えております。

第2点目、JRの関係ですけれども、決して毎日毎日JRに陳情に私も行くわけにはいきませんが、組織もありますので、しっかりと22日は陳情してまいりたい。それから、以前は私の提案で、全国大会があったときにNHKの本社まで陳情に行ったという経緯もございますので、今回もぜひとも地元選出の国会議員にはもちろん16日の陳情内容が固まれば陳情します。それから、その後本当に効果のあるお願いをどうするかということでございますので、伊藤議員のほうももしいい案があればぜひともまたご提示いただいて、またほかの議員さんからもいただいておりますので、指摘を受けた陳情についてはしっかりと取り組んでまいりたい、こう思っておりますのでよろしく申し上げます。

3点目、西部のこども園でございますけれども、これも先ほど申しましたように、いろいろな意見がございますので、検討を現在加えております。マッチベターはどういう形が一番ベターなのか、先ほど教育長が言ったように、現在の鎌原の施設をもう少し充実させる必要

もあるという点もございますので、それも含めまして庁内でしっかりと検討を加えて進んでまいりたいと思っております。何らかの形で対応をとるべき時期に来ていると考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（熊川 一君） 伊藤洋子君の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 午前 11時38分

再開 午後 1時00分

○議長（熊川 一君） 再開します。

◇ 大久保 守 君

○議長（熊川 一君） 続いて、大久保守君の一般質問を許可します。

大久保守君。

〔9番 大久保 守君登壇〕

○9番（大久保 守君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、何点かお尋ねいたします。

まず、第1に運転免許証返納についてを質問いたします。

今年に入り、高齢者による交通事故が多発しております。記憶の新しいところでは、10月28日に横浜市で発生しました軽トラックが集団登校していた小学生の列に突っ込み、男児1名が死亡、7名が重軽傷を負うという事故が発生し、運転していた87歳の男性は認知症の疑いがありました。また、11月12日には立川市で、災害医療センター敷地内で83歳の方が運転していた乗用車が暴走して、2名の方が死亡という事故がありました。このように、列挙すればいとまのないくらい高齢者の事故が多発しております。

国も平成6年5月施行で、免許更新時には満70歳以上の方には高齢者講習を義務づけ、講習会を受けなければならなくなりました。また、75歳以上の方には講習会の中に認知機能検査が入っており、検査結果によっては免許証取り消しとなります。このように国の取り

組みの中、高齢者の方も本人の自覚や家族との話し合い等で免許証の返納をする方が多くなってまいりました。

そこで、第1に、孺恋村においてこの1年で何名の方々が免許証の自主返納をされたかお尋ね申し上げます。

第2に、免許返納いたしますと、免許経歴証明書の交付を受けますが、この発行手数料の全額助成をすべきと思いますが、いかがでしょうか。そして、そのプラスアルファを予算化すべきと思いますが、村長のお考えをお尋ねいたします。

ちなみに、高山村では全額助成の上、敬老バスカード3万円分か老人特殊回数乗車券3万円分か、助成金3万円分のいずれかが選べます。また、中之条町では商工会発行の商品券1万円分を贈呈、東吾妻町では東吾妻町商品券1万円分を交付しておるとい話でございます。

次に、庁内の把握についてを質問いたします。

私は、平成21年12月定例会において、庁内の連携がうまくとれていないのではないかという疑問符の声が村民より聞こえてきたことの趣旨で、一般質問をさせていただきました。そのときの答弁では、毎週課長会議を開き、月初めに職員全員に訓示をしているとの答弁がありました。そして、常にスピード、スマイル、サービスに徹底するように話をしているとの答弁でもありました。

あれから7年たち、今庁内の連携はどうでしょうか。村長と担当課長の話で物事が進んでいる感がいたします。他の課長に至っては、課長会議において議題にも出ず、どうなっているのか聞いても、わかりませんとの返事が返ってくるが多く感じられます。村長は町内の全ての職員を使い切っていない感がいたします。共通の問題点ややるべき方向性が狂っているように思いますが、いかがでしょうか。

また、村長主導の計画に対しましても、庁内が一つになり、絶対この事業をなし遂げるんだという意欲が議会側には感じられません。例えば、道の駅構想であります。大笹、青山地区の61ヘクタールの土地の開発利用について、長は道の駅構想をぶち上げました。そして、推進協議会を設置、多くの企業の方々を招聘し、何も決まらないうちに協議会をスタートさせました。今となつてはその協議会はどうなってしまったのでしょうか。この12月定例会においては議会に61ヘクタールの白図を提示し、何か事業としてこの土地で行われるべきものと考えていただきたいと議会に丸投げ状態の始末となっております。当初の独断的計画が余りにもお粗末過ぎた結果だと言わざるを得ません。

このように、鎌原地区構想、バラギ地区構想等についても全く頓挫した感があり、村長よ

りこれらの構想について、議会が聞かない限り全くと言っていいほど口を閉ざしているだけであります。この先どうするのか全く見えてこなくなりました。

庁内一丸となつてと言うのなら、少なくとも課長会議で各課それぞれ構想の中でそれぞれの課がかかわるものを洗い出し、補助金等があるかないのか探ったりし、その事業をなし遂げるということを考えることが本筋であると思いますが、どうでしょうか。

また、村長は事業費の話になると、よく、人も金も出しません。民間の力で進めたいと答えます。これが孀恋村をつかさどる村長の考えでいいのでしょうか。村民の血税は村民に還元されなければなりません。駆け引きの強い民力を頼ってばかりでは自治とは言いがたいと思いますが、どうでしょうか。

本文でも幾つか質問いたしました。課長会議を毎週確実に村長が出席されておられるのか、時間的にはどうであるのかをお尋ねいたします。

さらに、今まで鳴り物で村長がぶち上げた構想の達成率を示していただきたい。

また、村長と副村長、そして課長の連携はとれておるのかお尋ねいたします。

次に、認知症対応型通所介護についてを質問いたします。

厚生省の推計では、2011年では認知症患者は全国で462万人で、7人に1人でしたが、2025年では700万人前後に達し、65歳以上の高齢者の約5人に1人が占めると見込まれております。国が推奨しているのは、このような認知症の方々が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、通所介護の施設に通い、食事や入浴などの日常生活上の支援や機能訓練などを日帰り提供することによって、自宅にこもりつきりにならず、孤独感を取り除いたり、家族の介護の負担を軽減するなどの目的で施設を設置していくべきだとされています。

現在、孀恋村では、社会福祉協議会が自主事業で、通告では20年となっていますが、平成21年より、みはらん家の職員1名、臨時職員2名、パート1名で運営しております。しかしながら、利用者が高齢化し施設へ入ってしまう方や、残念ながら亡くなってしまう方がいたりし、利用者が平準化せず、今年度も赤字計上となる見通しであり、累積赤字が約1,500万円になるとのことです。このため、協議会では今年度はこの認知症対応型通所介護みはらん家を一時休止し、その後休止でいくか閉鎖するかを検討するとのことです。これらのニーズを考えると、残念であります。吾妻医師会会長様も残念であるとのことをお考えを示されております。そこで、村としてこの状況の中、この実態をどう受けとめておられるのかお尋ねいたします。

さらに、この10月にこれら福祉事業の多い住民福祉課の職員を10月1日付で村長の秘書として異動されました。住民福祉課には補充なしとのことであります。常日ごろ、人事権は我にありと豪語なされている村長の本心が出たような人事異動と言わざるを得ません。なぜ定期異動でなく不定期異動であったのかお尋ねします。また、事業量の多い住民福祉課より異動させながら、なぜ補充されなかったのかもお尋ねいたします。

以上、明確なる答弁を求めて終わります。

○議長（熊川 一君） 大久保守君の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 大久保守議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目でございますが、運転免許証返納についてについてのお答えをさせていただきます。

現在、運転免許証の自主返納者の人数でございますが、平成28年1月から現在までの間に自主返納された方は5名です。その中で、大型免許証のみ返納された方が1名おられます。

2点目の運転経歴書の発行手数料の助成の考えについてでございますが、現在各地で高齢者が原因の交通事故により、悲惨な状況が報道されております。本村においても交通安全の推進と交通事故の防止に努め、村民の安全を図るためにも、このようなことは防いでいかなければなりません。大久保議員ご指摘のとおり、高齢者に対する運転経歴書の発行手数料の助成について、来年度より実施していきたいと考えているところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2点目の庁内の把握についてのご質問でございました。

現在、課長会議については、以前は毎週月曜日に開催しておりましたけれども、毎週になると幹部職員の日程調整が難しい状況であったことと、協議項目の重点化により現在は隔週で月の前後2回に分けまして、月に2回、会議は1時間以内に設定し、各課の重要案件や懸案等について意見調整を行い、これらの方針を定めておるところであります。

また、訓示につきましては、全職員を対象として月初めに月例朝礼を開催しておりますが、その中で職員には日ごろの村民への対応を中心に、常にスピード、スマイル、サービスの3Sを徹底するとともに、職員が役場職員として共通認識を持つべき事項についての報告をするなど、情報の共有化も図っております。このほか、今月の標語ということで、各課の持ち回りで標語を提示し、説明をさせていただきます。また、研修参加者につきましては研修に参加

した発表をさせておるところでございます。

次に、道の駅についてでございますが、第1回道の駅推進協議会は3月15日に開催いたしました。企業版ふるさと納税を行うためには、村が地域活性化計画を作成し、国から認定を得る必要があります、そのため産官学民による協議会を設置いたしました。任期は平成30年3月末日まででございますが、副会長の選任と道の駅構想の概要を説明しただけで、現在は休止となっております。

道の駅構想については、議会のご意見もお聞きしながら作成できればと考え、白図を配付させていただいたところでございます。過日の会議におきまして貴重な意見が多数出てまいりましたので、十二分にそれを反映させていただきながら、早急に対応を庁内も統一をとって進めてまいりたいと考えておるところでございます。

鎌原地区構想についてご質問がございましたが、できるところから取り組んでおるところでございます。村内から観音堂まで通じる集落道の整備が完成し、現在観音堂前のトイレの新築工事を施工しておるところであります。また、用地取得につきましても関係課で積極的に行っているところあります。

バラギ地区構想につきましては、同じ国有地ということもあり、青山の国有林開発を優先させておりますが、引き続きできる範囲で検討していきたいと考えております。

続きまして、認知症対応型通所介護についてのご質問にお答えをさせていただきます。

孺恋村も高齢化率が33%を超え、2025年には40%を超える推計がされております。ご指摘のとおり、65歳以上の人口のうち、5人に1人が認知症になると言われておるところあります。認知症の人が住みなれた地域で安心して暮らし続けるために、地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが市町村に課せられている課題でございます。認知症施策は認知症の容態の変化に応じ、必要な医療、介護等が連携したネットワークのもとに効果的な支援が行える体制を構築することが重要と考えております。

今後の認知症施策の取り組みといたしまして、認知症の人とその家族が必要なサービスが受けられるよう、関係機関と連携体制を構築すること及び相談支援体制を構築すること、医師会や認知症疾患医療センターの専門医とのネットワークの形成、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターの養成、健康増進や認知症予防等による健康寿命延伸施策の推進などを、地域包括支援センターを中心に取り組んでまいりたいと考えております。

来年度は第7期の介護保険計画の見直しの年でございます。ただいま申し上げた施策を計画に盛り込みたいと考えております。その中で、大久保議員ご指摘の認知症患者への支援策

として、村民からも要望のある認知症対応型共同生活介護施設の設置についても介護保険計画に盛り込み、できるだけ早い時期に設置したいと考えております。

認知症対応型通所介護についても、認知症の方の在宅介護を支援する上で、またご家族の介護の負担の軽減のためにも必要不可欠なものであると認識しておるところでございます。社会福祉協議会で運営しているみはらん家の存在は大きいものであります。行政としても村民の理解と認識を高め、利用者の増加につながるよう工夫を検討し、支援していくことが必要と考えております。

以上、大変雑駁でございますが、大久保議員のご質問にお答えとさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（熊川 一君） 副村長。

〔副村長 滝沢英幸君登壇〕

○副村長（滝沢英幸君） 大久保議員からの質問で村長と副村長、そして課長の連携はとれているのかという質問でございます。

村長と副村長、そして課長との連携であります。当たり前のことなんですが、報告、連絡、相談ということを徹底しております。各課の重要課題や懸案事項等については、課長会議において報告、協議をしており、連携は十分図られていると思います。これからも、より一層しっかりと連携を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（熊川 一君） 大久保守君の再質問を許可します。

○9番（大久保 守君） まず、運転免許証返納、村長、来年度予算を組んでくれるということで、1件につき1,000円というようなことでわずかな金額ですが、これはやはりしていただくということで、プラスアルファはどうするんだという質問もあったんですが、何も答えがなかったんですが、今言ったとおり他町村ではそういうことをやっております。結構多く、何か県のほうのホームページなんかを見ますと、6市9町2村、17市町村がそういうことで何かのプラスアルファということでつけておまして、郡内では返納金の補助金をそっくりしているのは高山村だけであって、あとは今言ったとおりプラスアルファの部分で3万円贈呈するとか、1万円贈呈するというような格好でしているみたいなので、その点をもう一度、村としてプラスアルファをつけられるのかどうかということをお聞きしておきたいと思っております。

それから、庁内の把握というようなことで、村長は月1回しているというようなことで、ただ、村長の主な公務の予定表を見ますと、11月が1回、10月が1回、9月が2回、8月

が1回、7月が2回ということで、公務を見るとほとんどよそへ出ていて、庁内で課長会議というのは1回か2回しか出てこないんですね。それも多分忙しいことがあっての課長会議だと思うんです。ですから、見る限りは村長がよっぽど課長会議でいないというのが明白じゃないかなと私は思うんです。なおかつ、聞いてみると自分の重要なことをある程度言ってしまう、悪いけれども忙しいから出ていってしまうというようなことが多々あるというような話も耳に入るわけでございます。これで果たして本当に、今、村長、副村長が言ったとおり連携がとれているのか、報連相をきちんとしているのかというのが非常に疑問になるわけですね。

例えば、いっぱい公務の中で、この前いただいた二次評価の中に例えば市長業務事業の中で事業を取り巻く社会環境、村民のニーズ、要は村民のニーズですね。村長みずからが出席しなければならない会議を精査し、代理出席等で対応の検討をするべきだと書いてあるわけですよ。村長の今大変凝っているフェイスブックを見ても、ほとんど県外のフェイスブックの記事が載っているわけですね。たまたま写真なんかを見ると、ほかの町村は職員が出ているんだなというところに村長がいたり、そういう点があるわけですね。そうすると、今この2次評価表を見ても、必要なところしか出なくていいんじゃないか。やっぱりそれは村長が庁内にいなければまずいということ、この評価をしている人たちがみんな言っているわけだと思うんです。そういう点を村長はどう思っているのか、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、各道の駅の推進協議会ですか、民間の方々を招聘して3月にして、それ1回限りだと。何のためにその協議会をつくったのか疑問に思いますよね。さきの全員協議会で、議員全員に何をしたらどうなのですかというような質問をしたのは、それは結構ですけども、これをするために推進協議会をつくったんじゃないんですか、村長は。何のために、じゃ、各会社のお偉方を招聘して、なおかつ村民から募集した方も入っているわけですよ。村民から募集された方だって不思議に思いませんか。ただ1回自分が呼ばれて、何を言ったのかわからないけれども、それでおしまいになっているというのは。今こんなに議会でもめている道の駅を、何でその推進協議会が一言も出てこないのか。何でつくったのか、もう一度村長にお聞きいたします。

それから、村長は常々、これもよく私は全員協議会で言わせてもらおうんですけども、人も金も出さず民力を使うと、それは結構だと思うんですけども、今こんな時代で民力がそんなにあるわけじゃないんですよね。ましてや上信道がはっきりしない。どういうプロセス

で道が来るのかまだわからないような中で、そこに民力が投資するということはなかなか難しいと思いますよ。

だから、そういう点も、上信道にしても今回議会主導でたまたま熊川議長の肝いりで上田市議会、それから東御市議会が来て、孺恋村の会議室で小淵会長を呼んでいただいて、東御へ行っている線をどうにかしてくれないかというような話をしたときに、小淵会長は、じゃ国土省へ行って話をするよと。やはり点線を変えるには、もともとつくった国土省が返事をしない限りは無理だという返事だったんですね。

常日ごろ村長は、これはじゃ事務局へ行って変えさせるよというような話がいつもあるんですけども、やっぱりそういうもんじゃないと思うんです。上信道にしてもそうだと思うし、なかなか先の見えない仕事ばかりに村長はなっておるのかなという気がいたします。

それから、村長、今バラギのことをそういうことを言ったんですけども、達成率、要は達成率を聞いておるわけです。村長の思いで今まで道の駅、鎌原、それからバラギ、それから上信道もありますね。自分として、自分がやってきた中で達成率というのはどのくらいになっているのか。ゼロなのか100%なのか50%なのか、それもちよっとお聞きしたいと思います。

それから、次は認知症のほうなんですけれども、村長はいろいろおっしゃったんですけども、要は私が聞きたいのは、社会福祉協議会が実費を払って今までやってきたんですけども、やっぱりなかなか難しいんですね。平均的に5人以上いけば黒字にはなっていくという試算で最初始まったわけなんですけれども、なかなか年をとっていくとやはり施設に入ってしまうとか、残念ながら死亡してしまうとかいうことで、入所者が平準化しない。なおかつ、今来られる方も、もう寝てその施設へ来て一日過ごして、また寝て帰っていくというような感じで、1人で手がかりするところを3人手がかりしなければならないような方も来られて、でもそれはしなければやはりまずいというようなことでやっているというような話です。そうすると、やっぱり正職員ただ1人使って、あとはパートでやっているんですけども、なかなか追いつかないと。

であるならば、やはりそれは7億円も残す村であるならば、そこに幾らかの投資をしてくれてもいいのかなという気はするんですけども、その点をちよっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（熊川 一君） 大久保守君の再質問の答弁をお願いします。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 大久保守議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目の運転免許証の返納についてでございますが、先ほどお答えをさせていただきましたとおり、来年度から取り組んでまいりたいと、こう思っております。どのレベルにするかにつきましては、今現在検討しておりますので、少なくともほかの町村がどのレベルでやっているか、よく再確認しながら、早目に対応を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

第2点目の庁内の把握についてでございます。

私も確かに公務といひますか、非常にふえておるのも現実でございます。しかしながら、私の考えといたしますれば、外に出るのも村民の利益のためにと常に思っておるつもりでございます。村民の幸せのために外に出る場合も、必ずそれを基準として会合にも出席しておるところでございます。また、土地改良関係、あるいは国土交通省、砂防の関係、これは国土交通省の浅間減災防災対策、利根川水系砂防の関係の団体、これらにつきましては、もうそっくり嬭恋村と直接のかかわりのある案件でございます。それから、直轄事業の関係ですと、万座の2億3,000万円のビジターセンター、あるいは浅間山の登山道の話、これも陳情に行くときは私1人ではなく、関係する団体の皆さんとも一緒に行っておるわけでございます。懸案事項の第1セクター、国・県に対する要望についても相当数外に陳情にも行っておるのも、これも現実でございますので、この辺につきましてはぜひともご理解をいただけたらと思っておるところであります。

それから、庁内の課長会議は、当初は毎週1回ということで定例にしておりましたけれども、マンネリ化しておる部分もあつたり、それから懸案事項も毎週毎週というのもなかなか大変だという現実もございます。したがひまして、これについては現在は月2回と。前半後半1回1回ということで、各課の最重要課題、あるいはその前半の日程、後半の日程、そういうものについて、懸案事項について周知徹底し、各課で全員に報告したいことがあれば提案をさせますし、また各課長に報告すべきことがあれば私のほうから、また副村長のほうから報告もさせてもらひながら、課長会議については月に2回ということを行って行っておるところでございます。

そういう中で、やはり仕事量が、先ほども答弁もちょっとさせてもらったんですけれども、庁内の全体の仕事というのは非常に、現実的には私はふえておると思っておるところでございます。そうはあつても、仕事の量に対して人を配置するわけでございますので、公務員は

やはり地方公務員法という法律もございますし、そして宣誓する義務、あるいは上に従う義務というこういうものもありますので、行政の一体性の原則、行政の継続性の原則、こういうものをしっかりと守りながら、課長会議を中心に課長は課長の部下のほうに、組織ですからそういう組織体系の中で事業を一つ一つこなしておる、そういう認識を持っておるところでございます。

大きなプロジェクトの関係で、まず道の駅の話がございました。ぜひとも上信自動車道がどこを走るのかによって、どの地域からも上信自動車道にスムーズにアクセスできるように、今から考える必要があると思っておるところであります。

嬭恋村内、村道、農道で460キロメートルほど距離がありますので、特に各地区、各集落、あるいは一番遠い万座、この地域から、どの地域からもアクセスがいい、また逆にどの地域へもアクセスよく行けるといふネットワークを今構築するべき時期だと思っております。

9月から現実的な測量も入ってきておりますので、それに合わせてやはり各地域の要望、各団体の要望、こういうものをしっかりと把握しながら、また議員さんの意見も尊重させていただきながら、道路体系が整うにしたがって、その中に鎌原の創作実習館周辺、観音堂周辺、資料館周辺はどうあるべきなのか。また、青山につきましては今回白紙でということで、いろいろなご意見、御指導をいただいたわけですが、あそこは本当に村民の幸せのためにどういう施設をつくるべきなのか。あわせて、今庁内では役場のあり方検討委員会、プロジェクトチーム、それから嬭恋会館の検討チーム、それから保健センターの検討チーム、まず庁内でしっかりと自分たちの考えを、A案、B案、C案をまとめて、そしてそれがどこに張りつけたら一番いいのか、こういうことを現在庁内でもやっておるところであります。

それから、各地区のアクセス道路については、強い要望のある地域については既にいろいろな形で、区長さんも通していろいろなご意見を賜ったりしておるところでございます。それにあわせまして、道の駅のあり方、どうあるべきなのか、どうしても必ず村民ニーズの強いものについては、やはりしっかりと議員の皆さんとも協議をして、どういう形でそこにはめ込んだらいいのかと。それから、国土交通省のストックヤード、これも向こうのほうで、財務省の理財局を通して、理財局の、国・国ではなくて、嬭恋村が一旦は持ってもらって、そこから私どもが買わせてもらったほうが良いという所長さんのご意見、ご指導もありますので、そういうものも必ずつくるべきものをしっかりとまた協議をして落としていくと。

それから、特に若い奥様方から公園をつくっていただきたい、遊べる場を、子供たちをほったらかしても安心して遊べる公園をつくってもらいたいという要望が非常に強い、こういう

のもございます。特に、道の駅の構想以前には子供の遊び場を含めた都市型公園というようなものもちょっと入れさせてもらっておったわけですが、本当に村民が必要だと思ふものをその61ヘクタールの中にしっかりとめ込んでいく。また、一部議員の皆さんからも公共施設をその中にどうか集約するというのも一つの案ということで提案もございました。これらを総合的に早急に、61ヘクタールの場所は決まっておるところでございますので、しっかりと考えてまいりたいと、こう考えております。

道の駅と上信道というのはある意味でリンクするものだと当然思っておりますし、これから孺恋村を30年後、50年後、100年後、これを決める本当の青写真だと思っております。我々の世代だけではなくて、全く未来のために今俺たちが何を決めるのかということだと思っておりますので、上信自動車道、道の駅については、ぜひともしっかりとしたものをつくってまいりたいと思っております。

それから、協議会をつくったんだけどどうしたんだというご指摘でございました。本当に大久保議員さんのおっしゃるとおりで、事実上つくって大変多くの方にお越しいただいて、ノウハウを持っている皆さんでもございますので、引き続き人間関係が切れたわけでもございませんが、議会の皆様の方から3月以降、道の駅についてはいろいろなご意見がございましたので、一旦は休眠状態になっておるところでございます。今後もう一度、よくしっかりと冷静に判断しながら、どういうふうに進めたらいいのか。ただし、過日の議会での会合もございましたとおり、後ろを決めてやる必要があると思っておりますので、今までの経緯は経緯でしっかりと把握しながら、後ろの決まった日程に沿って、やるべきことをしっかりと前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

それから、鎌原地区構想の件でございますが、現在用地交渉をしっかりと大詰めの段階といえますか、来ておるところでございます。用地をしっかりと確保させていただいて、そして鎌原観音堂は孺恋村だけのものではなく、日本国の自然災害における歴史遺産だと私も思っておりますし、議員の皆様方もそうご理解していただいております。いずれにしても、土地を購入させていただいて、しっかりと未来のために計画的に投資すべきものを今しっかりとまとめていくべき時期だと思っております。ちょっと右往左往という部分が、大久保議員さんから見ればそういう部分があるかもしれませんが、ぜひとも用地交渉をしっかりと進めて、しっかりとしたプランニングをつくって、未来のために投資してまいりたい、こう思っております。

それから、バラギ地区の関係ですけれども、人も金も出さないというんじゃなくて、人も

金も出さないというのはスキー場の関係についてはいつも人も金も出さないとばかり言っているわけじゃございませんので、相手がおることをごさいますから、しっかりとまたそれはそれで協議をしますけれども、投資的なものについては私は今後やるつもりでおります。ぜひともご理解いただきたいと思っております。

それは財政規律をやっぱり守って、財政再建をやったと。学校再編も後ろがもう本当に見えるてきたと。貯金も30億円を超えてきたということをごさいます。来年度予算編成については、今まで議会の皆様方、あるいは各地域の要望、あるいは各団体の要望、こういうものをしっかりと把握した中で、しっかりと前向きな投資をする予算編成にしていきたい、こういう時期に来たという確信を持っておりますので、ぜひともご理解をいただきたいと、こんなふうに思います。青山、鎌原、バラギ構想ということをごさいます。

それから、先ほどの中で、人事異動で10月1日の話ということで、私ちょっと答弁漏れで大変申しわけございませんでした。あとで考えたら、1点たしか漏れておるように思いました。

10月1日人事異動を住民福祉課から総務課に1名異動をさせました。総務課の仕事が非常に多いという現実もございましたので、1名を住民福祉課から適材の人間を異動させたということをごさいます。抜くと言ってはおかしいんですけども、中途でございますので、異動にすればそこがあくわけですけども、そこにつきましては周りの担当幹部、住民福祉課の幹部とも協議をしっかりと取り組んでおります。また、そこには今1名プロ的な方を配置させていただきまして、一番重要な介護事業でございます。業務に支障のないように対応を考えているつもりでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、認知症対応型通所介護についてでございましてけれども、これはご存じのように本当に2025年、大変な時代が来ることはもう本当に誰もが認識しておるところでございまして。特別養護老人ホームを群馬県ではまだ足りないからつくれと吾妻に来ておりますし、嬭恋にも来ておるわけでごさいます。また、グループホームをやったらどうですかというお話も来ておるわけでごさいます。それから、現在、社会福祉協議会がデイサービスを行うにつくましましては、みはらん家もございましてけれども、まだ十分だとは言えない部分もございまして。

また、社会福祉協議会の場合は一番重たい方といいますか、非常に大変な方がどうしても集まってくるケースが多いと。公共性が強いという面からもそういう面もございまして、どうしても収益性が非常にちょっと厳しい部分が伴っておるといいうのも、これも現実だと私も思っております。したがって、今これからどうあるべきかということをお日桜井先生

や藤田先生も入った中の将来のあり方、医療も介護も終末医療も含めた形の孀恋村のあるべき姿、こういうものについてのご提示も賜りましたので、その辺もしっかりよく確認しながら、多くの方々の知恵を集中して、この将来の計画をまずしっかりとつくる必要があるなど思っております。

それから、社会福祉協議会のあるべき形というものもあると思っておりますので、100%民ではない部分もございますので、それはそれで一応ミニマムの人を救える部分というんですか、そういう部分を担っておるわけですので、それも十分に踏まえながら対応してまいりたい、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

答弁漏れはないかと思ひます……、あと達成率でございますね。今まで達成率という、まだ計画途中のものばかりでございます、これをこうというふうにまだ提示し切っていない部分もございます。先ほど申しましたように、今後しっかりと道の駅、鎌原、バラギ、上信道と、こういうものについてはしっかりとまた取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、計画がしっかりとすれば、いつまでにどうするのか、しっかりと達成率も述べられるようにしてまいりたい、こう思ひますのでご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（熊川 一君） 大久保守君の再々質問を許可します。

○9番（大久保 守君） いろいろ答弁されたんですけども、長過ぎて自分が忘れちゃうような感じで、1番については、村長、していただくということで、プラスアルファも考えていただくということでそれは結構でございます。

2番のほうですけども、道の駅の推進協議会、協議会の中を見ますと、整備計画に関することを協議するとなっております。今まさしく整備する計画を立てる時期でありますよね。そんなとき、そういう人たちを3月に招聘して、それ限りでポンと捨てて何もしないということは、これはやっぱり孀恋村の汚名にかかると思ひますよ。何であのとき呼んだんだ。それでポンで捨てているようじゃ、これはやっぱり村の姿勢が問われると思ひますので、そこを村長はどう思っているのか、もう一度お聞ひいたします。

それから、村長は人も金も出さないというのはバラギだけだったと、そんな話じゃなくて……、スキー場か。バラギだってそういう話をしたわけですよ。35億円かかるもの、これは民の力でやるんだと。そんなばかな話はないだろうと。それで、その後計画を変えて、じゃグラウンドだけでもつくったらどうですかということで議会は納得したわけですよ。でも、それもここへ来て全然話が出てこない。高地トレーニングをしよう。宇佐美先生に話

をした。とにかく話ばかりで進まないじゃないですか。だから、そういうのはやっぱり、今、村長が言うとおりの、答弁の中で考えます、対処しますとか、そういう言葉ばかりで、じゃ、いつまでにこういうことを計画立てますというようなことが、村長の言葉から出てこないんですね。これはやっぱりまずいと思うんですよ。

たまたま道の駅、いわゆる青山は2年間の、伐期のときの関係があるからどうしても2年間のうちに買う、買わないを判断しなきゃいけないと、これはもう全協でも同僚から質問が出て、そうしますというようなことで、それは期限的なことは出るんですけども、じゃ実際に道の駅なり、その青山の計画をいつまでに立てなければ、先々考えたときにどこまで計画を立てて、どこまで期限を切らなければ先に進まないんだということが全くほかの事業にもないわけですね。

鎌原にしたって、今買う段取りをしています。村長は買う段取りでそれは進めているとは思いますが、それは相対のことだから、今度はそれこそ時期が出てこないわけじゃないですか。逆に、じゃ27年度、28年度に買う、買わないを私は決めますとか、そういうことでもない限りは相対の話がいつまでだってこれは無期限ですよ、極端な話が。そうすれば、あれほど空き家対策だ、空き家対策だと言って、創作実習館が空き家なんですよ、今。空き家対策にならないじゃないですか。そういうのもやっぱり肝に銘じるべきであると思います。

それから、今人事のほうですね。自分も聞き忘れて申しわけなかったんですけども、今、村長は経験の多い方を1人つけたと。それは再任用でしょう。3日間しか出てこないんですよ。経験豊かか何かわからないけれども、3日だけの職員をつけて、村長はそれで足りると思っているんですか。ましてや定期異動じゃなくて10月異動ですよ。不定期異動。よっぽど村長が、それも村長秘書ですから、村長が何でその秘書にしなきゃいけないかと、その理由がわからないんですよ。それで、住民課でもそういうベテランが来たからと。

じゃ、お聞きします。住民課長、それでいいの。総務課長、仕事がそんなに多いんですか、1名ふやすほど。もともと総務課ですから、秘書から来ていて、2課長も後で答弁をお願いいたします。ひとつ村長もう一度お願いします、答弁。

○議長（熊川 一君） 大久保守君の再々質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） まず、道の駅の協議会の件でございますけれども、確かに今までちょ

っと休んでおりますのは、決して人間関係は失われたものではないと思っております。ぜひとも後ろが限りがあるというふうに通識をお持ちいただきましたので、知恵を絞ってまとめたい、こう思っておりますのでよろしくご理解をいただきたいと思っております。

鎌原の関係でございますけれども、今まで活性化協議会というのをかれこれ4年、5年になってきておるわけでございますが、そこで一応まとまってきたものについて、できるものについては、いつも申しておりますけれども、一つ一つ前に進んできておると確信しておるところでございます。しかしながら、昨年の暮れ以来、創作実習館については現在のような状況になっておりますので、そこも含めましてぜひとも土地を購入させていただいて、しっかりと対応してまいりたい。

これも本当、大久保議員のご指摘のとおり、いつまでもずるずるやるつもりはございません。やはり区長さんを中心に地域の皆さんにもご指導いただくということで、また地域の議員の皆さんとも協議もする。また、もし東部農業ということがあれば、農協さんとも、あるいは出荷組合長さんとも話をするというようなことで、早急に将来の方向を定めてまいりたい。

また、ジオパークという事務局、どうなんだという意見も春から議員の皆さん何人かからもご指摘もございますので、その辺も含めて早急に方向を定めてまいりたい。活性化協議会では一つの案ができておりますので、なるべくその案に沿った形で原則は進めてまいりたいと思っておりますが、創作実習館、これについては今言ったような新たな要素も加味しながら方向を定めてまいりたいと、こう思っております。

バラギの関係ですけれども、グラウンドの話が出ましたが、当時32億円お金がかかりますということでございました。しかし、私は32億円を嬭恋村が出すということは一言も言っていないわけございまして、ぜひとも宿泊施設がこのくらい認められるのであれば、このくらいのことは数字が成り立つかなということで、そのままの状態でも現在まで来ておるところでございます。それもバラギ全体を考えると、スキー場はあるわけでございますので、そういうものも含めまして将来のあり方をバラギ全体で考える必要があると思っております。

それから、いい民間企業と言っただけなんですが、無印良品さん、あるいは嬭恋銘水さん、こういうところも非常に優良な企業で今現在入っていただいております。また、雇用もふえておる状況もございまして、こういう新たな企業の皆さんのご意見、ご指導も賜りながら、また地域の皆さんの意見、区の意見、牧野組合の意見、緑化組合の意見、こういう皆さん、もちろん観光協会の意見も聞きながら、一つ一つ課題を乗り越えてまいりたいと、こう思っ

ております。

それから、庁内の人事の話ですけれども、総務課の仕事がふえてきておったのも事実でございます。非常にいろいろな多岐にわたっての仕事がふえてきておるという状況もございましたので、1名住民福祉課から異動をさせたということでございます。必要最低限のことで対応したと。また、それについては住民福祉課の幹部とも話をして、こういう形でやりたいからということで進めてきたということでございます。よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（熊川 一君） 総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） 総務課の業務の中で、ふえたのかということのご質問なのですが、昨年度から比較いたしますと、入札業務と広報の業務が総務課としてはふえております。それと、重ねまして春の人事の中で昇任人事も絡んでおりました。そういったことで、秘書業務の中でほかの業務がかなり加わったということは事実であると感じております。

○議長（熊川 一君） 住民福祉課長。

〔住民福祉課長 松本芳男君登壇〕

○住民福祉課長（松本芳男君） 大久保議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

今回10月1日の異動に伴いまして、大久保議員さんのほうから人事異動について支障はないのかというご質問かと思っておりますので、お答えをさせていただきます。

人事異動に伴いまして、担当の部署が介護保険、それから高齢者対策に関する部署でございまして、議員さん方のご存じのとおり、今回いろいろ説明をさせていただきますと、介護保険の制度改正に伴いまして大変今過渡期に来ておりまして、今回人事異動に当たりました本人もその中心人物の一人でございます。通常業務につきましては、これは当然住民に支障を来してはなりませんので、こちらに配属いただきました再任用の方を含めまして、課内でいろいろと事業を分散して支障のないように、来年の3月末まではできるかなと思っております。

ただ、1点だけ、そういったプロジェクト事業がございまして、それにつきましてはこの半年間はちょっと停滞するかなという感は否めないと思っております。それ以外につきましては、配属いただいた中で十分村民に対応できるように体制をしいているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（熊川 一君） 以上で大久保君の一般質問を終わります。

◇ 大野克美君

○議長（熊川 一君） 続いて、大野克美君の一般質問を許可します。

大野克美君。

〔12番 大野克美君登壇〕

○12番（大野克美君） 議長の許可をもらいまして、これから一般質問をさせていただきます。

ふだんは地方創生のほうで私が議長をやっているのですが、余りしゃべる機会がないので、きょうはちょっと何分か話させていただきます。

私が今回人材教育について質問させていただくのは、かなり重要な課題だと思っているんです。特に、これからの地域活性とか、あるいは若者の就職ということを考えて、どうしてもこのハードだけでなくソフト、特に人材教育が今後必要になってくると、そういうふうに思っていますので取り上げさせていただきました。

今ずっといろいろなテーマの中で主眼になるのは、人材教育の中で特に私が挙げたいのは英語の教育とITの教育なんです。これがかなり重要になってきていると、こういうふうに思っております。その理由というのは、本当に世界が狭くなってきて、特にどこの国も今そんなに景気が全ていいし、働く場所があるということではないんですね。でも、例外的に景気のいいところをずっと探してみると、やはり英語とITが進んでいる国というのは非常に1人当たりのGNPとかそういうのが非常に高いんです。

それで、特にそういう景気がよかったり働く場所があったりするの、北欧ですね。これは例えばオランダとかベルギーだとかスウェーデン。スウェーデンはちょうど東京都と同じぐらいですか、1,000万人ぐらい。予算も東京都の予算と同じですけども、そういうところ。それで、こういうところは意外と言語が、英語とかそういうものがかなり通じやすく、かなり国でも教育されています。ですから、とても1人当たりの景気がいいんですね。ですから、ちょっと極端に言ってしまうと、英語教育が進んで、あるいはIT教育が進んでいる国、これは非常にもう世界を見ていると、そんなに就職の心配とかそういうことがなくて、みんないい状況になっています。

それで、アジアのほうを見ると、一番いいのはやはりシンガポールなんですね。それで、

かつてこれ1回話したことがあるかも知れないんですけども、もう私が40年ぐらい前に行って、まだああいうビルが全くなくて田代みたいなああいう状況だったんですね。田代の名前を挙げて悪いけれども、本当に原っぱで何もなかったですよ。ところが、もう30年、40年たって行くと、今ビルだらけですよ、新宿の西口みたいに。それで、何でそんなにいいんだと。そのころは日本の景気の恐らくG N Pの20分の1ぐらいだったかな、たしか。だけれども、今はアジアの中で一番金持ち、1人当たりの景気がいいのはシンガポールです。シンガポールは大体5万ドルぐらいになっているのかな、もう。5万ドルというと、100円とすると500万円ですよ。日本が3万6,000ドルというと、360万円、370万円ぐらいかな、1人当たりのG N Pが。

それで、なぜこんなに伸びたかというのは、ちょっと極端に言うところリー・クアンユーという人のリーダーシップがあったと同時に、シンガポールが語学革命をやったんですね。それで、当時は大体英語が20%ぐらいの人が話せて、8割が大体中国語をしゃべっていたんですね。ですけども、今はもう全く逆で、大体9割ぐらいが全部英語。それで、あと10%ぐらいが大体中国語かな。それでもうほとんど公用語です。ですから、アジアの中ではもう完全に英語が中国語から変わって、それでそういうふうに経済発展を遂げたわけです。

それで、なぜ私がこんなことを言っているかということ、先ほど言いましたように、就職とか地域が活性化するには、必ず英語教育とI T教育がどのくらい地域あるいは国で進んでいるかというのがやっぱり決め手になるんですね。

それで、私は今英語教育の中でいろいろ調べてみると、3つおもしろい学校があるなと思っているんですけども、1つは東久留米のところにある宣教師さんのアメリカンスクールなんですけれども、そこに私の友人がもう40年ぐらい勤めていて、最近はみんな6年制の学校じゃなくて、そこへ申し込む人が物すごくふえているんですよ。なぜかということ、英語になれやすいという点があって、あと就職に、日本の教育を受けていなくても非常に就職しやすいという点があって、非常に今日本のお母さんたちがそこへ入りたいという人が非常にふえています。

それで、2番目の学校は伊藤さんがいた葛西、ディズニーランドのあそこのところにインド人学校があるんですけども、インド人学校も日本のお母さん方がぜひ入りたいと言って、これも結構多いんです。その理由は何かということ、インドですから、非常にそういうI T教育とか英語教育が進んでいて、例えば子供さんが家に帰って朝学校へ出てくると、そしたらきのうあったこととかそういうことを全部英語で言わなきゃいけないんですよ、毎日。です

から、英語を使ったりするそういう教育。ですから、しゃべったり何かするという、そういう機会が割と進んでいるんです。

それとあと日本のもう一つの学校ですけれども、就職率が大学を出ていい。それで、今お母さん方が非常に大学に対して苦情を言っていることが多いんです。何かというと、まず授業料が高い。1,000万円ぐらいかかってしまうと。ところが、問題は何かというと、日本の大学を出ても、いざ就職しようと思うと意外と就職がないんですよ。そうすると、あるお母さん方はこう言っていますよ。私の息子がもらった卒業証書、あれはいわゆる卒業証書なのか領収書なのかわからないと。1,000万円以上のお金を使って大学を出たら就職場所がないと。こんなばかなことがあるかというので、結構お母さん方がいろいろ文句を言ったりしているんですね。

だから、今の時代はもう例えば大学を出たからとか、東大を出たからとか京大を出たからとかって、そういうことだけで必ずしも決定されるような時代ではなくなってきているんですね。だから、実質的にそういう時分がある種の教育、さっき言ったITとか英語みたいなものを受けている、そういう教育がいいところは大体就職はいいです。

それと、もう一つの例を言うと、私はアジアの学生さんの世話をずっと見ているんですけれども、ある学生さんが、今はちょっと就職も有利になっているんですけれども、二、三年前に行ったとき、なかなか就職する場所がないで、5社を受けたけれども一個も受からなかったと言ったんですよ。それで、ある留学生でやっぱり5社を受けたら5社とも来てくれと言われたという子がいるんです。それで、どうして5社、来てくれと言ったのかと言ったら、その子はIT関係のこともあったんですけれども、プレゼンテーションを全部英語でやって、それをパソコンと連動させて説明したんです。そしたら、そのやり方が非常におもしろいというので採用されたと。

ですから、非常に英語教育と、繰り返しになりますけれども、パソコン教育、こういうようなものが非常に今後重要になっています。

それで、いつも村長がある言葉で私が非常にいいなと思っている点は、村長が「シンググローバル、アクトローカル」と言っているんですね。考えようでやったら、ものを世界的に見て行動はローカル、地方的に田舎でも現場に合ったような行動をなささいという、そういう標語をやっています。それで、もう一つ村長のを見ていると、フェイスブック、そこで村長さんのなかなか受け答えが結構いいんですよ、これ見ていると。それで、余り言ってもいけないですけども、かなりそういう普及に努めているということは私はいいと思っています。

ます。だけれども、内容とか何かやり方とか表現の仕方、それは村長さんもよく調整したりしてもらって、でもこの英語とかそういうことに対する意識を広げているというのは非常にいいことだなと思ってみております。

それで、もう一個言ったアクトローカル、私、今世界的なことを話していますが、じゃ、この婦恋で一体どんなふうに関係があるのかと、こういう話になってくるかと思えますけれども、もう婦恋もかなり外国の人がふえてきていて、それで私が住民課からもらったのでは、今どんな国からどのくらい入っているのかと先ほど聞いたら、こういうふうになっていました。一番今婦恋村に外人の登録が多いのはこの国ですかというと、インドネシアが22人で一番だと。それで、その次が中国が19人、3番目が台湾の16人、ベトナムが12人、韓国8人、フィリピン6人、タイ5人、ブラジル5人、米国4人、モンゴル3人、随分入っていますね。100名ちょっと超えて、あと研修生さんが入れれば200名ちょっとになるんじゃないかなと思いますけれども、このように婦恋村ですらこういう外国の人たちがこれだけ入ってきています。

それで、よく言われることなんですけれども、日本の大体英語のレベルというのはアジアの中でどのくらいのレベルにいるかということ、大体いつも最下位か、下のところの1位か2位です。日本は余り英語教育が進んでいないんですね。なぜなら結構経済大国ですから、余り自分の母国語以外でそんなに困らないんですね。ですから、アメリカも同じです。世界で一番外国語が話せない国はどこかと言ったら、もちろんアメリカです。もうその国自体で成り立ちちゃうから、余り外国語が必要はないということでみんな勉強しない。フランスもそうですね。だけれども、日本もそれは進んでいません。ですから、韓国だとかそういうところから見ても随分おくらせています。最近はまだ中国も非常に進んでいて、英語教育、IT教育は日本よりもはるかに、アメリカの敵国中国も進んでいるというような状態です。

ですから、ここで最後に、やはり英語とITの力がなければ、その地域とか経済だとか豊かになるにはやっぱり不可能なんですね。それで、これから私たち子供とかいっばいいますけれども、その子供たちに残せる遺産とか、そういうものは何かというふうに考えたときに、ちょうどこういう勉強の基礎をぜひやっておいてもらう。ですから、今私たちが生活するには運転免許がなければ大体仕事にならないですよ、大体は。でも、あと10年とか15年するとどうということになるかということ、これ英語とITの技術が進んでいないと就職するにも不利、非常にいい職業とかそういうのものにもつけなくなります。ですから、このところはぜひ力を入れて、若い世代のためにそういうものを残してあげられるような、そういう教育に

力を入れてほしいと思っております。

最後に質問ですけれども、これは、それで私は最初、今、村の英語教育がどの程度にあるかなということはこの間ちょっと全協のときに聞いて、教育長さんとかに聞いて大体レベルとか状況がある程度わかっております。ですから、1番目はこれでいいでしょう。

それで、2番目、もう一個、あとはレベルを上げるためにはやっぱり子供のうちからなれたりする、それにはそういうタブレットとか、こういう私たちが使っているスマホとか、そういうものにやっぱり今の人たちはなれていかないと。ですから、これは村長とか予算の関係、あるいは電子黒板もそうですが、こういうまず基本的なものを予算の中でぜひとっていただきたいと。それに力を入れてほしいというのが2番目。

それで、3番目がこういうものをうまく使ったりするには、やっぱりインストラクターみたいな方がいて、そういう人たちがうまく指導をして、今一番進もうとしている教育というのはそういう——今は皆さんがやっているのはSNSとかフェイスブックとかツイッターとか、ああいう種類のもので大体コミュニケーションをとっています。それで、今は立体的にやるああいう、ことしは元年になっているんですね。

それで、今どういう研究が進んでいるかという、仮想、ポケモンみたいに地図が出てきて、それで仮想の、例えば私がアメリカのどこかの、ハーバードでもいいですよどこでも、スタンフォードでも、ああいうところの大学へ自分で移れるんですね。それで、そういうところに移って行って、ハーバードでもどこでもいいですよ。そういうところに行ってスターバックスのコーヒーに入れるとか、あるいはどこかで買い物をするとか、あとは向こうの何とか日本語クラブとかそういうところに入って行って、それで向こうの人と話をすることができるとか、そうするとこういうのが進むと余りもうアメリカへ留学する、ヨーロッパに留学する、インドも今多いんですけれども、そういうところに行かなくてもいいというふうになってきています。ですから、ぜひそういうことをうまく指導したり、インストラクター、どうやって使いこなすかと、そういうものを。ですから、そういうことが必要なんです。

ですから、今、村長及び教育長でもいいですけれども、そういう今のALT、JETプログラムで外国の人が今嬭恋村に2名ぐらい来ているかな。ああいうことのほかに、例えば嬭恋村全体の英語教育のレベルを上げるために、どういうインストラクターを雇ったらいいかということ、ぜひ考えていただきたいと。

それで、これには多分お金も要ると思うんですけれども、例えば村の職員さんが2名少なくなったら、じゃ、もっと今言った全体の嬭恋村の英語とかITレベルを上げるために、外

人の夫婦の人を例えば2組入れるとか、そういうふうにすると全体的な婦恋村の英語とITを使うレベルが私は上がると思うんですよ。だから、金額的にもそういう人材に対する投資、それとあいうタブレットとか電子黒板みたいな、これはすぐできることです。予算はある程度村長のほうで上げてもらう。それと人材をふやす、そのくらいのことをやってもらうと全体のレベルが上がるし、それで私たちは、お金でやっても余り子供たちに残せるものはそんなにないです、正直。ですから、せめて自分たちの子供、あるいは知り合いが将来就職するとき、余り困らないような基礎的なものをつくりつけておいてあげることが、今後私は非常に重要だと思っていますので、その辺、教育長、村長、どういうふうに考えるのか。それで約20分。はい、終わり。じゃ、お願いします。

○議長（熊川 一君） 大野克美君の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 大野議員さんの一般質問にお答えをさせていただきます。

人材教育、英語教育とIT教育はどんな状況かというお話でございました。その前に「シンクグローバル、アクトローカル」、こういう時代だよということで回答、答弁まで言ってもらったような気がしております、本当にありがたく思っておるところであります。間違いなくこれからの時代は第二外国語、英語が必要になるという時代だと思っています。何回も言いますが、やっぱりブラインドで26文字で、あいうえおは51文字ですけれども、ブラインドで26文字で打てるような時代が必ず、それが必要な時代だと思っていますし、あと10年、15年たつと必ずそういう人材がもう当たり前の時代だと思っています。

1番の英語教育とIT教育については、教育長からお答えをさせてもらいたいと思います。

タブレット、これパブレットと書いてあるようなんですけれども、タブレットだと思いますが、タブレット、スマホ、これもいずれにせよ必要なものについては、よく教育委員会のほうも、あるいは教育委員の意見も聞きながら、またほかの町村の動向も確認しながら、都会のほうでは大分使っているというのは聞いておりますけれども、その辺の状況も確認しながら、教育委員会とも協議して進められたらと思っています。

3番の人材交流プラン、SNSを使ってというお話でございました。若い者は本当にツイッター、LINE、3D、あとホームページ、これはもう当たり前の時代になっていますので、その当たり前のものが当たり前に通じる時代がもうじき来ることが目に見えていますから、やっぱりこれはぜひともそういう人材が、適切な人材がいるのであれば、ヘッドハンテ

イングが必要なら必要で手当てをしていく必要があるのかなという気はして、そういう人を
どういうところに当てはめるのかということも含めて、勉強は必要だという認識を持ってお
りますので、ご理解いただきたいと思っています。

各論の点については、教育長なり教育委員会のほうからお話をさせていただきますので、よ
ろしくお願いします。

○議長（熊川 一君） 教育長。

〔教育長 黒岩優行君登壇〕

○教育長（黒岩優行君） 大野さんの第1問の英語教育とITについての関係なんです、こ
の間、創生の全員の会議の中でもお話をさせていただきましたが、村の英語教育につきまし
ては昨年度末作成した孺恋の教育大綱の中にもうたわれていますが、国際化社会における特
色ある英語教育の実践ということで、今回村長が作りしました教育大綱の中にはうたわれて
おります。その中で、村の議会のほうの協力をいただきまして、昨日もお話をしたんです
が、県の補助金だとか、あと教材の補助だとかという形で大変お世話になって、実績も上がっ
ているという状況です。

それと、英語関係ですが、26年度から文科省の英語の強化地域推進拠点校ということで、
東西の小学校、中学校、高等学校、全て村の学校を含めて英語のコーディネーターを特別配
置いただきまして、各学校で取り組んでいる状況であります。ぜひ議員の皆さんにも、特に
小学校の英語の授業を見ていただくと、5、6年生の授業はほとんど、1時間が45分なん
ですが、先生と子供たちが英語で授業が行えるような状況まで進んでおります。来年の29
年で最終年度になりますので、ぜひともまた機会があったら見ていただければと思ってお
ります。

あと、タブレットの関係については、これは委員会の中でもお話しさせていただいたん
ですが、孺恋はまだタブレットを入れておりません。その中で、学校の先生方等を含めて、こ
の使い方についてもいろいろ協議をしていかなくちゃいけないという部分で、今後検討をし
ていくということで、あと財政的にもまたお願いをしていかなくちゃならないということ
です。それで、今一番問題になっているのがインターネットを使ってのいじめ問題、これがま
ず普及するというよりも、この問題がもう各学校でインターネットの中でのいじめがかなり
群馬県でも問題になっていまして、県のほうでは「おぜのかみさま」という形で情報の管理
の仕方ということで今盛んに学校を通して指導をしております。吾妻郡内には「焼きまんじ
ゅう」というものを使って、約束を守るとか、規則正しく生活をするとか、万一のときには

大人に相談をすとか、9時までしか使わないとか、そういう小学生向け、中学生もそんなんですけれども、そういうことでかなりこのルールをしっかりと指導していこうということで今進めているのが現状であります。

それで、今、孺恋村の中で携帯、あとスマホ等を持っている小学生が東西の小学校で約60%が自分のものとか親のものとか等を含めて使っているという現状、中学生は72%ぐらいの状況がある中で、自動的に普及はしていますけれども、この使い方をしっかりと教育委員会では指導していけたらと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（熊川 一君） 大野克美君。

○12番（大野克美君） 今聞いていて、タブレットとかそういうところ、それが各クラスごとにはないんでしょう。だから、どこかにまとめてあるのよりも、予算にもよりますけれども、なるだけ各クラスごとに何か使えるように、黒板にしる、そういうふうにあったほうが多分便利だと思います。それはまた予算の中でよく相談して、だけれども、できる限りそういうものが普及するようにしてほしいということです。

それと、もう一つはやっぱり先ほど言いましたけれども、人材を、いい人が、そういうことがうまく指導できる人がいたら、ヘッドハンティングとかという、村長さんのほうから出ましたけれども、これが意外と重要だと思うんです。だから、そういういい人をやっぱり選んで、野球が強くなったりスポーツが強くなるというのは、いいコーチみたいな人をヘッドハンティングできるかが全体のレベルに係ってきますから、先ほど草津でも3年ぐらい臨時職員というのが出ていましたけれども、そういうヘッドハンティングの費用をどうするかというのをぜひ検討してもらいたいと。

それで、多分今ALTは雇っても国から出るんでしょう。七、八割出るんだよね。だけれども、単独で自分たちで雇えば400万円とか何か出ちゃうから、その辺が予算オーバーになるということですよ。それで、村長の話聞けば、孺恋村は特別指定、何でしたっけ、英語教育拠点というふうにもっと選ばれているわけですよ。だから、村長のほうはもう拠点に選ばれたんだから、そういういい人をヘッドハンティングするその費用ぐらいは、村で単独で出すんじゃないけれども、村でどこかほかのところから出してよというふうに、それはやっぱり陳情するぐらいの意欲、これは教育長もそうでしょうけれども、そのぐらいのことをしてでも、いい人材をとにかくヘッドハンティングするというのは非常に重要だと思いますので、そんなところをどう考えているか、それをちょっと聞きたいんですけれども、お願い

します。

○議長（熊川 一君） 大野克美君の再質問に答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 大野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

人材をヘッドハンティングしたらどうか、それに対して予算措置を講じられるか、講じたらいかがかというご指摘でございました。

ヘッドハンティングというのは最近ではSNSの関係では地方自治体でもヘッドハンティングはいろいろ行われつつあるように見受けられるところがございます。特に、情報発信の舞台ではヘッドハンティングを大分民間からやっているのはあります。ただ、英語教育の中でヘッドハンティングしてというのは余り前例がないのかなという気もしておりますが、ヘッドハンティングするのはいいんだけども、その人材をALTと同じように使うのかという部分もあったりするので、どういう形でヘッドハンティングして、どこに対応させるかというのも一つの課題かなと思っております。

ただ、インバウンドのことを考えると、英語なりインドネシア語なりベトナム語なり、そういう人間で、あと本当に真面目にJICAの大使館を通した人材育成というのも検討課題だと私はもう思っておりますので、あわせて、労働力と言っては何なんですけど、研修生及びインバウンド対策ということでそういう人材の語学のできる、特に英語といえばフィリピンなりシンガポールなり香港なり英語が通じますので、東南アジアでも英語を話せる人はもう圧倒的に多くなっていますから、そういう意味でそういう人材をヘッドハンティングして、そういうところで使うと言ったらおかしいんですけども、活用するというのも一つの手法かなとは思っております。

学校教育の中でヘッドハンティングというのはちょっと難しい。ALTなり何なりで対応するのが原則なのかなと、こんなふうに思っているところでありますので、よろしく願いしたいと思っております。

また、タブレットの件ですけれども、ほかの都会ではもうタブレットを持たせているところが本当にあるのはわかっていますので、その辺もよく検討しながら先進的な英語教育をしていきたいという決意は持っておりますので、また入れられるところがあれば入れて、子供たちに勉強してもらいたい、こう思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（熊川 一君） 大野克美君、再々質問を許します。

○12番（大野克美君） 最後に要望とそれを言って終わりますけれども、英語教育の中で幾つかの格闘技と似ていて、プロレスをやったり、あるいは空手があったり、中国の武術があったり、それで英語をやるとき教える、受験用でやったりするのはTOEFLとかTOEICというそういう種類のものです。それで、あとは、それだけじゃなくて、ビジネスで使うときはビジネス英語でTOEICなんかが近いんですけども、そういうものに使う。それで、あとは英語でも例えば観光とか、これからオリンピックが来ますよね。ですから、そういう観光用程度の英語。それと、あとはうちですと例えば人材獲得のために、例えば今言ったインドネシアから来たり、いろいろなところから外国人がさっき言ったように来ていますよね。そういう人たちに対して時々やっぱりコミュニケーションができないわけです、農家の人でも。ですから、どうやったら英語なんかも駆使して、いいコミュニケーションをとるのはどうしたらいいかと、そういうこと。それと、あとはそういうこれからやってくる介護の人材の確保、そういうような問題についていろいろ考える。

ですから、ALTというのは今言った、単純にどこか小学校とかそういうところへ行っ、それで教えるわけですよ。だけれども、もうちょっと考えると、英語をみんながやらなくなっちゃうのはみんな英語嫌いになっちゃうんですよ。ですから、英語嫌いにならないために、例えば子供で保育園のところで2時に終えたら、じゃ2時から夕方の7時までは、例えば子供に英語を教えながら楽しく参加させるという、そういうようなものをなれさせていく。それで、今私が言ったようなことを考えていくわけですよ。そうすると、英語が自然に身についてきて、人間楽しければみんな続くんですから、ですから楽しく教える、そういうことをいろいろ考えたりする、そういう人の人材をやっていただきたい。

それをすぐ答え出せといっても難しいですから、村長のほうは、教育長もそうですけれども、ぜひその辺を検討課題にしてやっていただきたい、そういう要望です。

それで以上で終わり。

○議長（熊川 一君） 以上で大野克美君の一般質問を終わります。

◎閉会中の継続審査申出について

○議長（熊川 一君） 日程第4、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

各委員会の委員長から、委員会における調査中の事件について、会議規則第74条の規定

によって、お手元に配付いたしました申し出表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊川 一君） 異議なしと認めます。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（熊川 一君） これにて、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成28年第7回嬭恋村議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長 熊 川 一

署 名 議 員 唐 澤 弘

署 名 議 員 松 本 幸